
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
3番	白鳥金次君	9番	山本光俊君
4番	山本岩雄君	10番	西宗亮君
5番	湯本晴彦君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり(1名)

2番 湯本るり子君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 湯本寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

2番 湯本るり子君から、本日と明日7日の本会議を欠席の旨、届出がありました。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

11番(小林克彦君) 改めておはようございます。

1991年、平成3年か、2年ですが、この年に15か国の分離独立により、ソビエト連邦は崩壊しました。よって、44年の長きにわたった東西冷戦も同時に終結しました。先進国の多くが言論と行動の自由を求め、政治は民主主義、経済は統制から市場経済を選んだ結果であります。1900年代の終わりになると、世界は曲がりなりにも落ち着き、20世紀は科学技術の発展と戦争の世紀と称し、21世紀は世界が問題にまともって解決することを期待し、21世紀は人権と環境の世紀と位置づけたのでした。

ところが、ここへ来てロシアが、ウイルスによる世界の混乱、国交の希薄に乗じたのか、ウクライナに軍事侵攻という暴挙に出ました。武力によって30年前までの友人を殺し、領土や資源を奪うという全く理解できない行為であります。

ロシアには、私たちも北方4島の返還、シベリア抑留難民60万人等々の非難は言い尽くせませんが、今、殊に残念なことは、世界が一丸となってこの暴挙を止めることができないことあります。同床異夢、自国の利益のみ、覇権を考える国が先進国にも少なくないことを露呈しました。2022年は大変な岐路に立つ年となり、21世紀もまた、混迷の世紀となるかもしれません。

一方、日本の経済が正常に戻るのはいつになるのでしょうか。バブル崩壊後、最初は失われた10年、また、失われた20年と評されてきましたが、もう三十数年を経過しています。

現在の円安の大きな原因は、アメリカのインフレが主原因のようですが、日本のGDPも中国に抜かれ、世界3位です。中国との差は桁違い、1桁違いの差異となってしまいました。また、国民1人当たりでは27位となっています。

諸外国に追い抜かれる低成長が続いているのであります。このわけは何か。

内閣府は生産性の伸び悩みにあると言っています。かつて経済は一流、政治は三流と揶揄された技術立国でありながら、今はお家芸の半導体も不足し、完成品が作れない国になってしまいました。この完成品が作れない、これは、今の日本の全てを語っていると思います。目先だけでなく、将来と自国の自立を考えた行動を取らなければなりません。

それでは、通告に従い、質問します。

1、危機的な人口減少について。

(1) 近年(10年)の統計値について。

- ①総人口、死亡数、出生数・率、婚姻数等はどうか。
- ②この減少が止まらない主な原因は何か。
- ③晩婚、生涯未婚率に改善はみられるか。
- ④第5次の目標値と実績値から推定される第6次の現実的な予想値はどうか。

2、農業の振興について。

(1) 生産性の向上について。

- ①中心となる果樹の出荷高、出荷量です、係る面積・労働力の統計値は。
- ②懸念されることは何か、解消に向けた施策は何か。

3、観光の振興について。

(1) 把握している来客数は近似値と言えるか。

- ①統計の把握方法は何か。
- ②生産性向上の余地は何か。

4、コロナウイルス対応について。

(1) 感染者の発表が圏域(保健所)ごとになったことについて。

- ①市町村に個別に感染状況の通知があるか。
- ②12歳未満者へのワクチン接種を早く進めるべきと考えるが。

5、安全保障からの食料自給率について。

(1) 主な食品の国内自給率と向上施策は何か。

再質問は質問席に着いて行います。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の危機的な人口減少についてのご質問ですが、少子高齢化人口減少が全国的に大きな課題となっている中、町では第2期山ノ内町人口ビジョンを踏まえ、令和3年度からの第6次総合計画「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土(まち)」の実現に向けて、各種事業を進めています。

人口減少に歯止めがかからない状況ではありますが、地域のニーズを捉え、事業のスクラップアンドビルドを進め、山ノ内町が健やかに暮らせるための場所として選ばれるための施策を、今まで以上に、具体的かつ効果的な事業を来年度以降の実施計画予算編成に盛り込んでまいりたいと考えております。

細部につきましては、(1)の①と③を健康福祉課長、②と④を総務課長に答弁させます。

次に、2点目の農業の振興についての(1)生産性の向上についてですが、近年、ブドウの生産量が大幅に増えていますが、6月から7月に集中的に多くの労働力を必要とする作業がある中、近隣でもブドウの生産に力を入れているため、時期的に労働力が不足する傾向にあり、その影響によるブランド力が低下しないよう、スマート農業の検討を含め、政策を進めてまいります。

詳細につきましては、農林課長から答弁申し上げます。

次に、3点目の観光の振興についてのご質問ですが、観光客の入り込み状況などの数値は、観光施策を考える上で重要な指標となりますので、できるだけ関係団体等からの情報収集をする中で数値の把握をするとともに、入り込み状況における傾向の把握にも努め、取組や実施事業に反映しているところでございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の新型コロナウイルス対応について、2点のご質問ですが、夏場の爆発的な感染拡大をもたらしたオミクロン株BA.5系統による感染の再拡大は収まる気配がなく、確保病床使用率の急上昇に伴い、医療提供体制が逼迫し、第8波に入ったと言われております。

今年の冬は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されることから、これ以上の感染拡大を食い止め、医療への負荷を増大させないことが極めて重要な状況であります。行動制限のない中、住民の皆様には基本的な感染予防対策の徹底をお願いし、各年代へのワクチン接種も計画的に実施しております。

①の市町村に個別に感染状況の通知があるかのご質問につきましては、全数把握の見直しに伴い、市町村別感染者数の発表は取りやめとなっております、個別の通知はございません。

今後、町といたしましても、観光対策いよいよトップシーズンに入りますので、観光対策について観光業者にご参集いただきながら、この対策を近々進めていきたいと、こんなふうと考えてございます。

②の詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の安全保障の食料自給率について(1)の主な食品の国内自給率と向上施策はかがかのご質問ですが、国では、食料自給率を向上させるため、消費者への農産物PRなど、様々な対策を行っていますが、町でも第6次総合計画に沿って、消費拡大や安定生産につながる支援を進めております。

詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)の①、総人口、死亡数、出生数・率、婚姻数等はどうかのご質問ですが、住民基本台帳による暦年での統計で申しますと、総人口につきましては、年々減少傾向にあり、平成25年1月1日現在の人口が1万3,805人に対しまして、令和4年1月1日現在は1万1,680人でした。10年間で2,125人減少しました。死亡数につきましては、毎年およそ200名でございました。出生数は平成24年から平成28年の年平均が59人、平成29年から令和3年の年平均が48.8人、直近の10年の年平均が54人でした。令和3年1月1日から12月31日までの1年間の出生数は、42人でした。出生率につきましては、厚生労働省が公表している人口動態特殊報告によりますと、平成20年から平成24年は1.35でしたが、公表されている最新の平成25年から平成29年の出生率は1.44でございます。

婚姻数につきましては、10年の平均が51組に対しまして、令和3年中は39組となっております。

次に、1の(1)の③、晩婚・生涯未婚率に改善は見られるかのご質問ですが、国立社会保障人口問題研究所が公表している令和4年版の統計資料によりますと、初婚の全国平均婚姻年齢は、平成22年、男性が30.5歳、女性が28.8歳、平成27年、男性が31.1歳、女性が29.4歳、令和2年、男性が31.0歳、女性は29.4歳と横ばいでもございました。

また、50歳時の未婚割合である全国の生涯未婚率は、平成22年、男性が20.14%、女性が10.61%、平成27年、男性が24.77%、女性が14.89%、令和2年、男性28.25%、女性17.81%と年々高くなっており、この傾向は、当町においても同様であると推測されます。

続きまして、4の(1)の②、12歳未満のワクチン接種を早く進めるべきと考えるが、とのご質問ですが、5歳から11歳の小児接種、生後6か月から4歳の乳幼児接種につきましては、北信総合病院小児科にご協力をいただき、病院内で集団接種を行っており、小児の3回目接種は、10月28日から、乳幼児の初回接種は、12月1日から行っております。

今後も予約状況を見ながら、接種枠が不足する場合は、接種日の追加を依頼するなど、接種を希望する小児・乳幼児が早期に接種できるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

小林克彦議員の人口減少に関するご質問にお答えをいたします。

1の(1)の②、減少が止まらない主な原因は何かとのご質問ですけれども、出生と死亡の推移を示す自然増減、転入と転出の推移を示す社会増減、共にマイナス傾向にございます。国立社会保障人口問題研究所が発表している令和4年版の統計資料によりますと、令和2年の初婚の平均年齢を男性が31.0歳、女性が29.4歳としております。第2期山ノ内町人口ビジョンで

は、20代・30代の結婚適齢期の皆さんの転出数が特に多くなっております。そのことが出生率にも影響し、自然増減がマイナスとなっているものと考えております。

続いて、④の第5次の目標値と実績値から推計される第6次の現実的な予想値はどうかのご質問ですが、平成27年策定の第1期山ノ内町人口ビジョンにおいて、令和2年の目標値を1万2,671人に設定していることに対して、実績値は1万2,148人と、95.9%の結果が出ております。第2期山ノ内町人口ビジョンでは、第6次総合計画における基本計画期間である令和7年度の目標値を1万1,126人としております。12月1日現在の人口が1万1,457人であり、既に想定を上回るペースで減少していることから、目標値の5から10ポイント減少し、人数で言いますと、1万570人から1万13人の間になる可能性が高いというふうに考えております。

町といたしましては、結婚適齢期の年代での転出が多いこと、その転出先に近隣市町村を選択している方が多いことを考慮し、令和5年度から令和7年度の実施計画において、団地造成、アパート建築に対する補助事業を計画しております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 小林克彦議員のご質問にお答えします。

2番の農業の振興について（1）生産性の向上について、①中心となる果樹の出荷高、関わる面積、労力の統計値は、とのご質問ですが、中心となる果樹について、2020年農林業センサスより、果樹作付面積は430ヘクタールです。そのうち、リンゴ296ヘクタール、ブドウ97ヘクタール、モモ37ヘクタールで、中心となる品目は、以上の3種類と言えます。出荷高は果樹全体で42億4,000万円となっております。労働力は、町内全体で常雇い117名、臨時雇い915名であり、町内果樹経営体の割合から、ほとんどが果樹栽培による雇用だと推測されます。なお、出荷量については、農林業センサスの集計がないことから、作付面積から県経営指標を用い算出しますと、リンゴ約5,900トン、ブドウ約1,600トン、モモ約1,100トンとなります。

②懸念されることは何か、解消に向けた施策は何かのご質問ですが、労働力不足による農産物の品質低下を懸念しております。

国庫補助事業であります産地生産基盤パワーアップ事業などの活用により、ブドウの栽培面積が年々増加しております。ただ、ブドウ栽培は6月から7月にかけて、品質に大きく影響する摘粒作業があり、適期作業を行うことが高品質化につながるため、この時期は労働力の取り合いになります。また、近隣でもブドウ生産に力を入れているため、慢性的な労働不足の状況です。

この労働不足により品質の低下を招き、産地としてのブランド低下を引き起こす可能性も考えられます。解消に向けた施策として、農事組合法人などでは生産者と農作業労働希望者をマッチングさせるアプリ、1日農業バイトの利用拡大を推進しており、町としては、農業に興味がある人を発掘し、1日農業バイトを活用して、農作業に従事できる人材を育成する農作業入門講座を令和3年度から実施しております。また、農作業のために雇用した生産者に対し、雇

用費を助成する農業経営雇用促進事業により、雇用の促進や支援を図ってまいります。

続きまして、5番の安全保障からの食料自給率について（1）主な食品の国内自給率と向上施策はいかがかのご質問ですが、国では、今年の8月に令和3年度食料自給率を公表しました。カロリーベースの食料自給率については、小麦、大豆が作付面積・反収ともに増加したこと、米における外食需要が回復したことなどにより、前年度より1ポイント高い38%となっているとのことです。果実は40%前後の横ばいで推移しているとのことです。長野県の食料自給率は令和2年度では51%、全国19位となっております。

向上施策はいかがかのご質問ですが、消費する側は①旬のものを食べること、②バランスのよい食事を心がけること、③国産の食べ物に興味を持つこと。そのほかにも食材の産地、食材の栽培法、おいしい調理の方法、伝統的な食べ方など、食べ物に興味を持って知ろうとすることが、自給率向上につながると思います。生産する側は、食料の安定的な供給を行う必要があります。町の第6次総合計画に沿って、地産地消による地元消費拡大のほか、観光客等を対象とした地産旅消に向けた取組を進め、食料自給率向上につながる働きを推進するとともに、生産性向上を図るため、地域の中心となる経営体に農地の集約を進めることや、担い手確保を進め、安定生産が行えるよう環境整備に努めてまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。小林克彦議員の観光の振興についてのご質問にお答えいたします。

3の（1）把握している来客数は近似値と言えるかの①統計の把握方法についてのご質問ですが、観光地における利用者数の把握に当たりましては、実数を把握する方法が理想的ではありますが、推計により実施しておるのが現状であります。

宿泊や日帰りで訪れる観光客がいらっしゃる中で、正確な数値を算出することは難しい部分もございますので、観光連盟などの観光団体からの宿泊施設の宿泊状況の聞き取り、また、索道などの観光施設を運営している事業者から、利用状況などをご報告いただく中で、できるだけ精度の向上を図り、より数値が近似値になるよう努めているとともに、入り込み状況の傾向を把握し、観光地利用者数として公表しているところでございます。

次に、②生産性向上の余地についてのご質問ですが、観光関連産業には中小企業が多いことから、デジタルツールの導入やデータ活用が遅れているとの指摘が以前からされており、生産性の向上を図るといった観点では、コスト削減と単価の向上等が考えられ、コストの削減では、IT化やDX化による宿泊予約管理システムの導入などにより、業務の効率化・省力化が図られ、生産性・収益性の向上につながるものと考えます。

また、単価の向上では、富裕層などをターゲットとした受け入れ態勢の強化を進めることも、一例として、単価の向上を図ることができると考えられますが、取組に当たっては、個々の宿泊事業者における対応であります。国においては様々な補助事業が用意されており、町内の宿

泊事業者も活用し、生産性の向上を図る取組を行っております。町といたしましても、何が支援できるのか、観光連盟などとの関係団体と相談しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきます。

せっかく今、議長から危機管理課長に発言を促されましたので、伺います。

コロナの関係ですけれども、3年たっている中で、もう日常化しているのが現実なんです、県のほうでは集計が大変だということで、圏域ごとにしか発表しないと。これによる不都合が私は非常にあると思うんですけれども、課長のほうでは、それについては、昨日も今日もはっきりとは触れていないと思うんですけれども、どうなんですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。今の小林議員の質問に。

危機管理課長（町田昭彦君） おはようございます。お答えします。

9月26日から市町村別の人数公表がなくなりまして、それ前には、以前の保健所別の発表であったものが、市町村別に具体的な発表になったことがあります。その時点でも、長野県が何人、北信圏域が何人と言われても、住民にとっては身近な数字ではないというような印象があったことから、いろいろな市町村から個別な発表を要望され、国・県等では公表に至ったことがあります。

その段階ではやはり、山ノ内町で新規陽性者出ていますという公表をしますと、それなりに町民の方々が警戒心を強められるというようなことが、実際にはあったと思います。それで、今回、市町村別の公表がなくなったことによりまして、ホームページ等でも状況が分からないというような投稿も少々届いてはいますけれども、今回の公表をなくした経過としましては、医療現場の逼迫を避けるということが目標とされております。県の集計というよりも、医療現場から県保健所に上げる手間が非常に大変だと。そのことがより医療現場を逼迫・圧迫しているというようなことから、今回の対応になったというふうにされております。

そのために、現実的には、やはり、繰り返しになりますけれども、山ノ内町で何人と、住民の声からは、どこで出ていますかというようなお問合せも少々ありますけれども、そこまでは公表されておられませんので、より身近な内容での公表が、住民にとってはより警戒心を強めていただけるものではないかとは思われますけれども、今ほどの医療現場の逼迫、これはコロナに限らず、ほかの病気の治療が受けられないということになってはいけませんので、そういったことを考慮した上での判断というふうに、私どもも解釈しております。

それによりまして、ホームページに新しく北信圏域の週間発生者数ですとか、そういった情報も載せつつ、基本的にはやはり感染防止対策の徹底、それからワクチンの接種、そういったものを進めていく中で、住民に対する啓発・注意喚起をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 経過は私ども存じ上げています。町として、現場として進めるには、やはり、より細かなデータがないと。その証左に、昨年の11月30日は長野県82人かな、それで、今年は北信だけで147人、全国で13万8,000人と驚異的な伸びをしている、それで、令和3年1月13日は30万人超えたという報道がありました。現在は24.8万人と全く落ちていないんですね。

ところが、今のお話のように市町村別のがないから、非常に住民も希薄になっている。ところで、自衛策とすれば、昨日も報道もございました、チラシがございました。ワクチン接種を非常に進めている。12歳・5歳未満についても12月中にやりますというようなことで、ワクチンについては、これを進めていただければいいと思うんですが、この一般の人がいろいろ行動する場合に、今1番町としてやりやすいのは、検査キット、これをどんどん実施していただくのが必要だと思うんですけども、この流通というか管理というか、それはどのようにされていますか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

検査キット等の配布事業につきましては、昨年の9月以降進めておりまして、現在については、PCR検査及び抗原検査につきまして、町民または町内事業所にお勤めの方を対象に無料で配布をしております。

PCR検査につきましては、現在まだ100キットほど手持ちがございます。ただこちらは検査事業所に送らなければいけないので、最短2日かかるというようなこと、正確性はこちらのほうが高いんですけども、そういった事情があるのがPCR検査、それから抗原検査につきましても、現在、手元には20キットほど持ち合わせておりますので、先ほどの検査対象者につきまして、希望がありましたら随時お出ししているということで対応しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今手上げ方式ということですけどもやはりクラスターの発生しているようなところについては、どんどん私は町側のほうから、プッシュ型でぜひ実施してほしいと思うんです。また考慮してください。

それと、新聞報道によりますと、ワクチン接種の抗体よりも、感染による抗体のほうが強いというような報道がありました。ただし、国は、厚生省はそうじゃないんだと言っているんですが、この辺の見解はどうですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはり私どもも専門家ではございませんので、国の発表を信用するよふにというふうを考え

てございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） なかなかそういうのも、何と言いますか、住民にPRする仕方が難しいかもしれませんが、やはり今の情報過多の中にあつて、肝心な部分がなかなか伝わってこない。

今、すごく評価されるのは、ワクチン接種を進めている。これはメールでもやられています。チラシでもやられています。これは評価されるのですが、住民が進んでワクチンを受けるという動機づけを、ぜひ、もう少し努力していただきたいと思います。

それでは、一番大事な人口にいきます。

人口は、先ほどご報告ございましたとおり、ここもう30年ぐらいの間にあつて、毎年200人減っているということで、先ほど総務課長の見込みとは私の見解はかなりずれていまして、私は、失礼ですけども日本国籍だけの方で数えています。それで、途中から外国籍の方が入られて、外国籍の方が約200人いらっしゃいますので、この数字が上乘せになってしまっているんです。200人というと、10年で2,000人、私たちのところでもちょうど20年になっています、4,000人減っています。毎年約200人亡くなられて、これはもう何回でもお話します、200人亡くなられて、仮に50人出生されても、転入の差が50人あれば、結局200人減っていくわけですよ。

転入の差は大体50人から65人といくと安定しています。ここ10年ぐらいは、先ほどのお話のように、出生も四、五十人ということで、このままでいくと大変なことになるというのは、もうどなたが計算しても分かる数字なんです。

それで、これで、定住・移住、Uターン・Iターンも大事なんですけれども、まず、特殊出生率、特殊出生率も1.35から1.44ということに上がったんですけれども、これには数字のトリックがあると思うんですけれども、お考えをお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

合計特殊出生率は、ご承知のとおり、15歳から49歳までの女性が年齢別に出生率というのがあるんですけれども、年齢別の出生率なんですけど、それを合計したのが合計特殊出生率ということですので、その年度ごとによって変動するというのは当然なんですけれども、ただ、これを信用しなければ、一応計画上は作れないということですので、一応1.35から1.44に上昇したということは、数字のトリックがあるということかもしれませんが、これが現実の数字として捉えておりますので、町の総務課としては、ある程度その辺は改善されてきているのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 課長の立場としては言いにくいかもしれませんが。要するに分母が減っているんですね。15歳から49歳の方が減ったから、出生者が減っているにも関わらず、出生率が上がっている。1.35から1.44に上がったんだったら出生数も増えてもいいわけです。どんどん軒並み減っているわけですから、これはもう、分母が減ったとしか考えられない。

それで、今後、出生減をいかにして止めるか、増やすかということとなると、もう婚姻、結婚していただくしかない、これに尽きるんです。生み育てる政策はもう十二分に山ノ内町も、これでもかというくらいに実施していると思うんです。ところが、結婚までの対応は、やっと協力隊員を導入していただいて、かなりメディアというか、発信も出て、また変わってくるとは思うんですが、結婚しない人も9割の人は、結婚を希望しているというアンケートデータあります。

その1番が、前から言われているとおり、出会いがない、その次が適当な相手がいないと、3番目に来ているのが、最近のアンケートは結婚資金がないということなんです。それとやはり、婚活疲れがしていると、半ば諦めているという方が多いんです。この辺のところの、この3番の結婚資金がないというところには、かなり異論差があるんですけども、これはどういうふうにお考えですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町では、今年度もそうなんですが、昨年度から要は支度金じゃありませんけれども、結婚された若い人を対象に、住宅の引っ越し費用とか家賃だとか、そういったものを支援することを国庫補助金を導入いたしましてやっております。

また、本年度からは、20代の方と30代の方については、20代のほうの方について倍程度の補助金を出すような仕組みにも改善をしております。9月の補正、また12月でも、この辺の予算のほう補正をかけていく予定でございますので、そういった部分につきましては、支援がようやく昨年度から始まってきているということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それは承知してはいますが、結婚応援ということで、先ほど申しましたけれども、景気回復、大きな政府でたくさん金を出すことがデフレ解決になるということですので、私は、1人に50万円、2人に100万円ぐらいの、ちょっと金額が大きくなるんですけども、結婚応援の機会にということで、支度金で出していきたいなというふうに思います。

これ、一つ、私どもがまた管外視察で、とてもいい勉強してきましたんですけども、小千谷市の例なんですけれども、小千谷市は3万7,000人で、ちょっと山ノ内町より規模が大きいんですけども、婚活イベントとかいろいろやっているのは山ノ内町と一緒に。ただ、一番感心したのは、その前に、組織という体制で言いますと、コーディネーター女性が2名、お世話

をしたい、お世話志隊、これが民間人で4名、それとこれ団体で23団体と。費用は主にふるさと給付金約900万円使っているということです。

これ、ポイントは、イベントの参加者への電話での事後フォローをしていると。やはり1人の人に男性も女性も人気が集中してしまうんですけども、どうでしたか、気になる方いらっしゃいましたか、どうでしたかということのフォローをして、お見合いに結びつける。それで、お見合いに結びつけて、お見合いから結婚へと、昔の民間でやられていたようなことをやるということなんですが、この辺の考えは、山ノ内町、これからどうですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町の婚活の応援の事業につきましては、社会福祉協議会に従来から委託して行っているところなんですけど、昨年からは、地域おこし協力隊のお力も借りて、そちらのほうで事業と一緒にやってきていただいているというようなことで、地域おこし協力隊の1名の方、男性でございますけれども、積極的にいろいろなアイデアを出して事業を進めてきているんですが、なかなかこのコロナ禍で、思ったような事業が進めないというようなところが、今の現実問題です。

ただ、今のフォローはどうなのかというようなことでまいりますと、イベントをやりました、そこでマッチングが行われました、そこで経過を見守っているというようなところで、そこから一步踏み出したような体制には、まだ人員体制も整っておりませんので、踏み込んでおりません。ですが、これから今現実携わっている皆様方と、成果を上げるためには何か工夫ができないかというような相談をしながら、今言ったようなことが取り組めるのかどうか、こういったものを研究してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 人の一生にも関わることでありますから、ぜひ、幸せな結婚を1人でも多くの方が実現してほしいと思うのです。ですから、今の現状では、1名専従ではマンパワーがとてもし足りない。ぜひ、町長も骨格予算なんて言わないで、マンパワー発揮できるように、人員づけをしていただいたり、資金も必要であればやる。だから企業にも働きかけるということで、手上げ方式で待つんでなくて、ぜひプッシュ型でやっていただきたいと思います。

次に、農業振興ですけれども、先ほども町長からも担当課長からも話がありました。労働力の不足、これはもう深刻な問題だと思います。労働力欠けるうちは大規模農家にやってもらうということにしても、そろそろ限度だろうと思うんですよね。そうすると、この今、秋田、青森からすると3割ぐらいの出荷量でも、現在の量を維持していくためには、よほどの方策を考えなければいけないと思うんですけれども、その中の生産性の向上ということにもつながるんですけれども、現在単価でいくと、センサスでいくと、ざっくり言って果樹合計で反収が約100万円という中で、どのぐらい個人の方々はそのインフラ整備ができるか、町がやるかとい

うこと。インフラ整備は考えればたくさんあるんだと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

インフラ整備のほうでございますが、果樹に関しましては、JAと協力しまして、JAのほうで行っています新植・改植事業、また、私どものほうで国の事業であります産地パワーアップ事業等を利用いたしまして、リンゴからブドウなどへの変換、また新しい種類のリンゴ等に改植していくと、先を見越した種類を作っていくということで進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 果樹、リンゴにしろブドウにしろ、天井なしに単価が上がっていくわけではないです。結局、これまた品物が上がれば、デフレへと。今の少々物が足りないぐらいがちょうどいいんですね。だから、そこら辺の中でどうやって労働力を確保していくか、主な労働力も外国から入って来るとなると、そんなに期待できないと思うんです。日本へ来ている労働者は、オーストラリアとかアメリカに行ったほうが倍も3倍も稼げる。ただ日本は安全・安心があるから来るということですから、そういった新興国ももう経済で追い抜くかもしれませんので、自国にいるよというふうになると思うんで、道路の問題、狭いところをくねくね曲がってという、ああいうことも含めて、ぜひ、住民と話し合いを十分取って、農家経営主体取って、積極的にこれもプッシュ型でインフラ整備に当たっていただきたいと思います。

水稻も昨日話がありましたとおり、現在、21ヘクタールで1億円の売り上げがあって、反収約50万円ということですので、こちらも、これはもう作付条件が限られていますので、なかなか難しいと思うんですが。

あと、もう一つ、センサスは5年に1回、これに対して山ノ内町の、先ほど課長が述べられたようなことを、自前の統計値をプラスして、住民に毎年報告できるような体制を取りませんか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

山ノ内の数字に関しては、農業センサスのほうで集計しております。山ノ内自前の集計方法ということになりますと、人手・予算の問題等あります。それなどをクリアしていけるのかどうかというところで、集計が今後できるかどうかという問題になっていくのではないかと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） お願いします。検討してください。検討して実施してください。

観光について伺います。

観光課長にこういうことを尋ねるのも誠に気がひけるんですけども、今ですよ、こういう

ことを改善するのは。景気のいいときにはできない、景気の悪いこういうときにこそ、前何回も私ここでやっていますけれども、飯豊温泉は担当者がエリアごとをもって、あなたはここの旅館20軒、ここ30軒と担当して、毎月のように伺って、そういう数字を聞いたり、相談にのったりしていると。そういう体制、本音の町とそういう民間との、当然旅館組合とか観光協会もあるわけですから、それを飛び越えてやれというわけじゃありませんけれども、そういう正確な、ここに近似値と書きましたけれども、真値は分かりませんので近似値という意味ですけれども、そういうことを検討する余地は、山ノ内町はございませんか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

非常に頭の痛い問題なんですけれども、やはり統計数字というのは、実数に近いものを把握したいのは、町もそうなんです、国もやはり観光統計というものをどうしていいのかということ、毎年研究して、毎年事業の中にもいろいろどうしたらいいのかという研究もされております。

私も、私もというか、観光商工課では、毎年そういう観光の統計を取るために各、特に宿泊、インバウンドで言えば、宿泊施設、宿泊者数です、外国人の。それらを聞き取って、聞き取るというか、報告をいただくようになっているのですが、何せ協力いただけないというのが実情なんです。それでやっとお願ひして提出してもらっている。

じゃ、それが何になるのだと言われるけれども、やはりそういうものが基礎となって、いろいろな施策に反映させていくんですよというのがどうも理解できない。こんな忙しいときに、そんな国別の宿泊者数までできるかという部分がありますけれども、やはり、それってもともと紙ベースの宿の台帳みたいなので管理してくれるからであって、最初からデジタルを活用したPMS等のシステム等を利用すれば、できることではないのかなと、いろいろデータをもっと。それを活用できればもっと正確な、そういうのを集計できればもっと正確な数値が取れるんじゃないかなと。

また、今のこういう人工知能、AIを利用したものでは、本当にこんな、お金をかけたりいろいろやればできると思うんですが、町の本当に入ってくる手段としては、鉄道と道路があります。道路も主に国道292号線と国道403号線と草津側から入ってこられます。そこの全て入ってくる車両に向けてカメラを設置して、そのナンバーによって、これは地元の車だとか観光客じゃないとか、あと、車によって平均何人乗っているというので入り込み数というのも把握できるのではないかなとか、電車は実数とりますから。

そういうことで、AIを活用した入り込みの統計データを取り始めているところも、実験でやっているところもございまして、そういうのもこれからの時代にできたらいいなと。お金は多分、相当かかってしまうので難しいんですが、国もそういう手法が取れないかということも検討しておりますので、なるべく実数に近い、今後統計数値が得られればいいなと思っております。

先ほど言いました担当者を個別に配置してというのは、ちょっと人力的に難しいのかなと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 私もこの数字がでたらめだなんて言っているわけじゃないんです。努力していることは分かります。ただ、数字を見れば、売上げ、入り込み人員、売上高、単価という部分などやれば、単価はいつも一緒ですねと、こういう数字になってしまうので、これは、やはり統計の取り方がもう少し工夫したり、正確なものを持っていなければ、やはりいい政策は打てないと思うんです。

これは、だから、山ノ内町は2大産業で、観光丸と農業丸の町なんです。その総社長が町長ということなんだから、それはもう、そのぐらいに割り切って進めるか、そうじゃなかったら、もうちょっと、役人的に進めるかということだと。やはり私は前者でいくべきだと思っています。

それと、観光業の生産性というのはやはり難しいですよ。それは、1旅館であれば、賃金下げたり単価上げたりすればいいんだけど、やはり全体となると、やはり自然もいい、資源もあるんだけど、結局は最後は人になるんじゃないかなと思うんです。生産性の向上には。やはり省力化もできたり、無理な省力化じゃなくて、2人のところ1人で間に合うようになったりというのは、やはり従業員のレベルアップ・スキルアップ、経営者もそうかもしれない。これについて最近はどうなんでしょうか。継続的にやっつけらっしゃるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

いろいろIT化だとか、デジタルツールを活用した生産性の向上が1つ。それと、やはり担い手不足の深刻化というのは、農業に限らず観光もございまして。どうしても賃金の面でもよく言われるのが、他産業と比較しても低水準だと、チェックアウトとチェックインの間のお客さんのいない時間に長時間の休憩を取る中抜けとする、そういう特徴的・変則的な労務形態も気にしておりますので、労働環境が悪いというようなことも一因となって、なかなか人が集まらないというのも限界があります。

これらを改修するために、国もいろいろ人材育成・活用に向けてのいろいろ施策を、特にここでコロナによって落ち込んだ観光業、特に宿泊業を再生するための施策をいろいろ出していますので、それらをうまく活用しながら、個々の経営努力にもよるところですけれども、そういうのをアンテナを高くして取り入れていってもらえればなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それじゃ、最後、1分31秒で農業自給率。

先ほども話がありました、国のカロリーベースの自給率は38%、国が目指すのは45%と。

私たちが食べている牛肉も豚肉も鶏肉も全部外国製です。餌の90%近くが輸入品だと。カロリーベースでいくと、ですから、その餌がなければ育たないわけですから、計算上は外国産ということになるんで、これだけ低いということで、飼料を上げなきゃいけない。

今回のコロナウイルスから発生した関係で、非常に高騰しているということなんですが、これについて、山ノ内町の各業者に対する支援みたいなものはどうでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

支援に関しましては、山ノ内町としては現在行ってはおりませんが、養魚の関係に関しましては、県のほうの養魚用配合飼料価格高騰緊急対策事業、また、畜産の関係に関しましては、県の事業であります配合飼料価格高騰緊急対策事業が準備されておりますので、そちらのほうを利用していただければと思っております。そちらに関しましては、アナウンスのほうもしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） なかなか水産業者、淡水魚のほうの餌も高騰していて、大変だという話を聞きます。ぜひ、目配り・気配りをしていただきたいと思います。国策ではありますけれども、山ノ内町もなるべく自前の餌に頼れるようにシフトしていくようにお願いします。

終わります。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時15分まで休憩します。

(休憩) (午前11時04分)

(再開) (午前11時15分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

昨晚のサッカーのワールドカップですが、最後まで見てしまいました。大変結果は残念でしたけれども、負けても爽やかというのは、全力を出し尽くして戦った結果なので、受け入れるしかないですし、まだまだこの後の戦いも注目して見ていきたいなと思います。そんなわけで、若干睡眠不足ですけども、頑張っってやりたいと思います。

それでは、通告書に従って質問を行います。

1番、小学校1校統合は本当に必要か。

- (1) 適正規模・適正配置の考え方は。
- ①現状、近い将来に問題点はあるか。
 - ②複式学級出現の可能性は。
- (2) 中学校敷地等は適地か。
- ①令和3年度の建設調査の結果は。
 - ②令和4年の建設調査の進捗は。
 - ③手狭は解消されたのか。
- (3) 公募型プロポーザル実施の経緯は。
- ①外部に委託する理由は。
 - ②現状と今後のスケジュールは。
- (4) 学校給食センターに係る起債残高は。
- ①今後どう推移していくか。
- 2番、公共交通空白地域の住民の外出・移動支援にどう取り組むか。
- (1) 新たな交通手段検討の考えはあるか。
 - (2) 宇木区との協議をどう進めるか。
 - (3) 町の公共交通の課題検討をどう進めるか。
- 以上です。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、小学校1校統合は本当に必要かとのご質問ですが、小学校の統合計画につきましては、白鳥金次議員、山本岩雄議員、湯本るり子議員にもお答えしたところでございますが、未来ある子供らの教育環境整備は行政の責務であり、今日の少子化の実態から必要であり、教育委員会を中心に学校関係者などと十分協議し、進めております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の公共交通に関するご質問ですが、中野市との連携により、地域ごとの需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送を実現するため、令和4年2月4日付で協議会を発足したことは9月議会で申し上げたとおりでございます。

今後は、8月5日成案となった中野市・山ノ内町地域公共交通計画に沿って、町の公共交通の課題解決に向けて取り組むこととしております。

ご質問の詳細につきましては、総務課長から答弁させます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1の小学校1校統合は本当に必要かの（1）適正規模・適正配置の考え方は、①現状、近い将来に問題点はあるか、②複式学級出現の可能性はとのご質問ですが、現在の出生数からは、複式学級になるクラスはありませんが、令和8年度の西小学校区域の入学児が7人の見込みであります。また、かろうじて他の年度で10人を下回る学年はありませんが、男女比が3倍、4倍となる学年があります。昨年度実施した懇談会の中でも、人数が少なくくてできる運動や遊びが限られてしまうなどと、少人数の問題を訴える保護者が何人もおられました。

コロナ禍により、少人数学級のよさも挙げられておりますが、教育委員会では、1学級20人から30人が望ましいと考えております。

（2）の中学校敷地等は適地か、①令和3年度の建設調査の結果は、②令和4年度の建設調査の進捗はについてですが、昨年度の調査では、既存校舎での改修費用単価、校舎建設の際に必要な各種申請や近隣への影響等を調査いたしました。今年度については山本岩雄議員にお答えしましたが、整備計画の策定及び統合準備委員会の立ち上げを行う計画でございます。③の手狭は解消されたのかについてですが、プロポーザルにて決定した専門家に参画いただき、統合準備委員会にて検討してまいります。

（3）の公募型プロポーザル実施の経緯は、①外部に委託する理由は、②現状と今後のスケジュールはについてですが、白鳥金次議員、湯本り子議員にお答えしたとおりでございます。

（4）の学校給食センターに係る起債残高は、①今後どう推移していくのかとのご質問ですが、令和3年度末の残高では、小学校で2億7,478万3,000円、中学校で8億9,190万3,000円、学校給食センターでは1億9,753万6,000円となっております。今後は、当初の状況により推移していきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 渡辺正男議員の公共交通に関するご質問にお答えをいたします。

2番の公共交通空白地域の住民の外出・移動支援にどう取り組むかの（1）の新たな交通手段検討の考えはあるかとのご質問ですけれども、中野市・山ノ内町地域公共交通計画におきまして、目標達成のための事業として新たな公共交通システムの研究を行うということとしております。

続いて、（2）番の宇木区との協議をどう進めるかとのご質問ですけれども、宇木区長の依頼を受けまして、7月19日と10月3日の2回、宇木区の皆さんと打ち合わせを行っております。現時点では、高齢者の方の移動手段が最大の課題であると認識しておりますが、単純に移動手段を確保するというだけでなく、高齢者の孤独を解消するという観点も踏まえまして、協働のまちづくり推進事業を活用した実証実験と一緒に検討するということを確認しております。

続いて、（3）番の町の公共交通の課題検討をどう進めるかとの点につきましても、中野

市・山ノ内町公共交通計画の事業計画を基本といたしまして、区などのコミュニティーを単位とした皆さんとの連携によりまして、地域の需要を踏まえつつ問題解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、再質問させていただきますが、都合で順番のほうを先に公共交通のほうからお願いしたいと思います。

先ほど、総務課長からありましたが、今回、実施計画に持ってきた新規事業の協働のまちづくり推進事業についてですけれども、実証実験をしたいということで理解しました。

この事業の内容なんですけど、詳しくどんな形で行うのか、どんなシステムなのか、その辺について教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

事業の概要ですけれども、地域の交通弱者の方を目的に、例えば通院、買物、こういったものを今の段階では、確実にこれで行うというものではないんですけれども、ジャンボタクシーなどを使っていったらどうかというふうに町では考えておまして、家で閉じこもりがちな高齢者の方が、同じ車で移動するというようなことで、地域内の交流も創出できるということで、医療機関とか、食事とか、買物とか、入浴、こういったもののコースを設定・検討していただくと、これは宇木区さんのほうで段取りをいただくという内容になろうかと思っております。

それで、それがもし、できるということになれば、宇木区が運行経費を負担しまして、利用者は若干の運行経費の一部を負担していただくと、そこに対して町が補助を行うという形でやっていきたいなというふうに思っておまして、町のほうでは、こういったものをやったらどうですかというような投げかけをしておまして、宇木区さんのほうでは、現在検討中ということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） その事業なんですけど、法律的に、道路運送法であるとか、いろいろなことの整合性というのはあるんですけど、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

運行につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ジャンボタクシーを利用するというような予定でありますので、青ナンバーのタクシーを使うということですので、通常の住民の皆さんがタクシーを使って買物に行ったり、お医者さんに行ったりというのと変わらないということですので、法律上の問題はないというふうに理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） じゃ、ジャンボタクシーというのは、誰が所有して、運行自体は、例えばドライバーはどんなふうな、地域のボランティアの人がやるのか、業者に委託するという形なのか、その辺お願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、青ナンバーということですので、山ノ内町にあるタクシー会社といいますと、今は長電バスだということになりますので、そちらにお願いをしていくという想定であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 高齢者の、また、高齢者だけじゃないですが、こういった移動支援が必要な方々、障がい者も含めて運転免許証を返上された方とか、宇木でもこの間のいきいきサロンを開かれまして、その席上で、公共交通に対する意見交換会も開かせていただきました。私も地元の議員として参加させていただいたんですが、やはり将来、もし運転できなくなってからが大変不安であるという意見が、すごく多く出されておりました。

その中で、業者をお願いをしてジャンボタクシーというパターンもあると思うんですが、例えば、訪問型サービスD型事業という介護予防の日常生活支援総合、一般的には総合事業という中のくくりになるんですが、地域の方々、ボランティアで運転手をしていただく方々が研修を受けて、地域の登録された方々を買物であったり、通院であったり、そういうものを支援するというような形で、それに対して行政が補助金を出すというような仕掛けで、阿智村なんかでは、もう既に行われているんですけども、そんなような内容については考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほども申し上げたとおり、2回の宇木区さんとの懇談会の中で、そういった形よりも、ふだん孤独を感じている高齢者の方が地域の皆さんと一緒に買物に行ったり、お風呂に行ったりというようなことをぜひ検討したいという話でありましたので、今、議員がおっしゃられた件については、検討をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） デマンドタクシーというふうに考えてよろしいですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

広い意味ではそのような解釈になろうかと思えますけれども、ただ、デマンドと違うのは、

地域の皆さんが、例えば、1週間の中で1日、金曜日とかそういった日程を設定していただいて、その日に長電バスさんからタクシーを呼んでいただいて、そこに乗り合わせて行っていただくような方法ですので、若干、デマンドとは違うというふうに感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） その実証実験なんですが、令和5年度から試しに運行してみるということで考えておられるのか、実施計画では、60万、60万、90万みたいになっていたような気がするんですが、その辺は、いつから始める実証実験になるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

当初といいますか、お話を宇木区さんと話し合いをさせていただいた中では、早ければ今年度中から実証実験を行いたいという計画でいるんですけども、宇木区さんのほうもちょっと今忙しいような状況で、なかなか具体的な計画がまだ煮詰まっていないということですので、もしかすれば、令和5年度にずれ込む可能性もあるのかなという事は感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、課題検討をどう進めるかという部分ですが、今月12日に開催予定の地域公共交通協議会の山ノ内町分科会があるんですけども、この中で検討する議題というか課題については、どんなふうにご検討されるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

1つは、先ほど申し上げた山ノ内町と中野市で共同でやっております公共交通計画についての説明が、具体的に分科会と言われる山ノ内町の方のところに説明があまりされていないというような意味もありますので、そこでまた計画書の内容について説明をさせていただくということと、あと、楽ちんバスの運行についてもお話をさせていただきたいというふうに思っております。

ですが、その他というところもございまして、今後の公共交通についてもご意見をいただいて、そこで検討することはできるのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 分かりました。

それでは、残りの時間で、小学校の1校統合について再質問させていただきます。

まず、基本方針の修正案ですか、もともとだと思んですが、これ同学年は複数学級が欲しいというのがすごく前面に出てきているんですけども、北小や西小、南小というのは、ほとんどずっと1学級できたんですけども、東小は最近1学級になってきていますけれども、も

ともと複数学級必要だということが理由で、統合というのは、とても違和感があるんです。

複式学級が出現しないということであれば、複式回避でもなく、2クラス欲しいから統合する、考え方とすればそういうことでよろしいんですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今まで適正規模・適正配置の審議会、また、教育委員会等でいろいろ議論してきたところでございますけれども、1学年は2クラス以上が望ましい。また、1学級は20人から30人規模が望ましいということでございます。

これについては、いろいろクラスが2つになることによっていろいろなメリットが考えられますので、今後の子供たちのよりよい教育環境とすれば、それが望ましいということを進めておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私とすれば、仮に、これ1クラスで複式学級になるとしても、複式学級には複式学級のとてもよさがあるんです。私も同級生で福島で南会津町というところで教育長やっている同級生がいるんですけれども、彼氏に言わせると、複式学級を回避するために統合のほうを進めるような話になっているんだけれどもと言ったら、何で複式嫌うの、複式って最高だよということを聞きました。

どういうことかということ、少人数学級のよさを逆にとるというか、子供たちからすれば、1年前の勉強もクラスの中でできる、それで、1年先の勉強もできるということで、予習も復習もできる。学年の違う児童同士でいろいろな交流もできたり、地域性という、そういうものがよく、学校の地域性というのが出てくる。そういう中で言うと、少人数学級はあるし、複式学級というのはとてもいいんだぞという話を聞いたんですが、教育長はその複式学級、絶対これは避けるべきものという考え方ですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

広報の議会だよりで、渡辺議員のところには複式学級の関係が出ていたので、どんなことかなと思って今お聞きしたところですが、複式学級を回避したいということではなくて、まず1点、適正規模・適正配置の基本方針案の中で考えられたのは、教育委員会としては、1学級当たりの児童数が20人から30人が望ましいと言っておりますので。

西小学校の子供さんが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、7人というような入学の見込みになっております。というのは、もう20人から30人の2分の1以下の規模の入学数になってしまうということで、まず、あの案の中では、その年度ということで1回、案では立てたんですけれども、いろいろ中学校のところは今度、敷地に統合小学校というようなことが決まっていまして、いろいろ検討する中では、年度のほうはもうちょっと検討したほうがいいだ

ろうということの中で、今の方針になっているわけなんですけれども、私のほうでは、特に複式学級を避けるとかということではなくて、旧北小学校のときでも、専科の先生がいなくなったときに、町のほうでもその分は単独で支援員配置をしたというような経過もあるというふうにお聞きしておりますので、できるところはまた、支援員等も配置していく中でやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） かつて、社会文教常任委員会にいたときに、福島県の檜枝岐村を視察させていただいて、そのときも小さい村で、ほかの村と統合というのもできない地理的条件があって、小中学校一緒の学校で、とても少人数の学校なんだけれども、子供たちの書道というか、それが飾ってあったんですけれども、とてもレベルが高いんです。

子供たちも、長野県で言えば大鹿村と一緒に、子供歌舞伎という檜枝岐歌舞伎というのが伝統芸能であって、子供たちがそれを小さいときから一緒に勉強して、高校に上がるときには村を皆さん出るんです。そして、独り暮らしするような形なんだけれども、子供たちは、高校出たらだったり、高校の後、大学を出たらこの村に帰ってくるというふうにはっきり言うんだよね。

だから、少人数学級のよさというのは、地域性から来るよさという、そういうものを生かしやすいという利点がとてもあるんだというふうに思います。だからといって、複式学級にしなさいと言っているわけじゃないんですが、少人数学級のよさというのをしっかりと理解した上で進めていただきたいということで、実際に統合を急ぐ理由はまずないというふうに私は考えておりますので、その辺についてまた質問していますが。

昨日の答弁で、飯山市を視察というか、見られたというような話があったんですが、その話をちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

飯山市を視察と言いますか、飯山市さんも今小学校の統合の関係で進めておられておまして、今具体的には城北中学校区の小学校統合ということで、昨年度、飯山市、その城北小学校区、統合小学校の基本計画を作られたということで、本年度から、その統合の準備委員会で本格的な今準備を進められているということで、そちらのやり方といいますか、いろいろ教えていただくような形で飯山市役所のほうにお邪魔しまして、いろいろなお話をお聞きしたということでございます。具体的な現場のほうも見させてもらいましたが、ということで、今も情報交換はしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この城北中学校区、4つ小学校があるんです。これは令和7年度の開校目

指しているんですか、用地は現在の城北中の隣接の、これもまた旧照丘高校のグラウンドです。そこにてるさとという特養兼養護老人ホームかな、建った部分もあるんですが、残りの敷地は十分あるというようなところに、実際には253人ぐらいの子供たちが通うことになるという想定です。

その4つある小学校のうちの1つは、一番児童数の少ない学校は東小というところなんですが、令和元年度の児童数で言うと、1年生と3年生が5人ずつ、そして、6年生はたった1人しかいなかったという学校なんです。それで、当時、全校生徒46人というとても小規模な学校だったんです。当然、その城南中、城北中の校区ごとに、将来的には、5年後には城南中の小学校のほうもまとめるということで動いていると思うんですけども。

私の目から見ると、この飯山の学校の統合については、とても合理性があると思うんですよね。城北中のすぐそばに小学校の新しい校舎をぼんと建てるということ。それで、その中心に描いてそこから4キロメートル以内にほとんどの子供たちが入るといふ、そういうことなんです。

それを比較して山ノ内を見ると、とても無理な統廃合、1校統合になるというふうには私は考えます。特に広さの問題ですけども、本当にこれ手狭とは言えないんですか。数年前の基礎調査のときは、手狭で断念したんですよね。どこが違って今回手狭じゃなくなったんだか、その辺説明していただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

手狭という表現がいいのかなんですが、前回断念したときの想定学級数、それから、児童数から比べまして、また急激に児童数が減ってきたという経過があります。それで、今想定されるのが、1学年2学級というところまでできておりますが、ということで、十分な、確かに飯山市さんの城北中学校敷地、あれを見まして茫然とした部分ありますけれども、中学校敷地で隣接してというのが基本的に保護者の皆さんアンケートの結果でも多数であったというようなことで、やはり中学校との連携というのを望んでいらっしゃる保護者の方が多い部分があるのかなと、私も感じております。

ただ、その敷地の関係ですけども、これから統合準備委員会等でもいろいろなご検討をいただくとおと思いますが、その中で、課題等を見つけていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今回、プロポーザルで示された山ノ内中学校の敷地内のその場所というのは、5,000平米しかないんです。それで、その5,000平米の中にプールも格技室も入っているという、両方つぶさなければ手狭が解消しないという中身だというふうには私は考えます。

来年開校する佐久市の臼田小学校というのがあってんですけども、これは旧臼田町の4つの小学校を統合して、来春スタートするんですけども、新しい土地を2万5,900平米、延床面

積は1万を超える、そういった学校です。それに比べて山ノ内は、さっき言った5,000平米ですよね。延床が5,000平方メートル、敷地も5,000平方メートルという中でのプロポーザルでした。

令和9年度を想定すると、小学生は320人ですか、そこに中学生は200人からいるので、500人規模の学校になるんです。それに対して今回のこのプールや格技室をつぶしてまでやる必要がどこにあるんだろうと、私は率直に考えております。

それで、手狭なんて言うレベルをとっくに超えていまして、この臼田小学校と比べると半分以下です、面積。どうにもならないですね。

ちょっとお聞きしますけれども、つぶす予定の格技棟、現在はどのように使われているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

ちょっと具体的な使われ方ということで確認していないんですが、部活動では卓球部等の練習場所等にも活用されているということで、あと、授業の関係については詳細把握していませんが、ということでお聞きはしております。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 卓球部の練習場になっているんですよね。卓球部に対して、また昇降口でやれということなのか、卓球部解散しろということなのか、とても嫌な思いするんです。それで、このプールと格技室がない学校、そして、グラウンドは小中共用、駐車場はほとんど止めるところがない。こんなことで、中学生や中学生の保護者にとって、この統合構想が何かいいことありますか。教育環境がよくなる点というのが1つでもあったら言ってください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

これからの子供たちがどうあるべきか、それもこれから統合準備委員会の中で検討していくことになっておりますけれども、3校が1校に統合することで、少人数の学校でもいいことありますけれども、それよりも、3校が1校に統合したことが、よくなることのほうが私は多いと思っております。

1つとしては、クラス替えによって人間関係の固定化を防ぐことができる、中1ギャップ等もそこで防ぐことができます。また、学級同士の切磋琢磨する環境を作ることができる。いろいろございますけれども、あと、手狭の関係でございますけれども、確かに格技室、昔は私たちが中学にいたときは、あそこは柔道でたしか使っていた部屋だと思えます。

以前見たときには、卓球台が置いてあるのは、私も確認しておりますけれども、先日プロポーザルの関係で4業者に参加していただきましたけれども、その業者さんに、今のこの敷地の中で、狭くてよりよい環境での校舎というのは無理なのかということで、委員長のほうから質問をしました。

その回答としては、今の給食センターが移動できれば、広さ的にはそんなに問題はないという回答が、4社ともそういう回答でございましたので、いろいろな工夫をしていくことによって、ただ、全部が全部、施設がそこに入るかどうかというのは、またこれから検討していかなくちゃならないんですけれども。

それから、駐車場等の問題もございませぬけれども、子供たちのこれからのよりよい環境ということでは、広さ的には特に問題ないというふうに解答いただいておりますので、今後またいろいろなアドバイスをいただく中で整備計画のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 町の小学校・中学校全体の学校の総敷地面積、それから、総延べ床面積は、この統合で一体どういうふうになるでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） ちょっと細かい数字は持ち合わせておりませんが、小学校が3校が1校になりますので、床面積自体は減るということになるかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 敷地は、今約10万平米あるんです。それが小学校がなくなって、中学校の敷地の面積というのは、給食センター除けば3万平米ないんです。2万9,000平米ぐらいです、約。

延べ床面積は現在、3小学校と1中学校で2万7,461平米あるんですが、これが3小学校がなくなることで、現状の中学が約8,000平米の延べ床面積なので、今回5,000平米を想定してあるから、言ってみれば、1万3,000平米ですよ、1万3,000平米。これプールも格技室も除いてです、関係なく。

それで、ないこと前提で言うと、2万7,461平米あった延床面積が、8,000平米足す5,000平米、1万3,000平米。半分です。半分の延床面積になるんです。これ、広さに問題ないんですか、本当に。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

延べ床面積でいけば、きっと今議員さんのおっしゃったとおりなんだと思いますけれども、今小学校の関係でも、特に東小学校については、以前は1学年6クラスぐらいあったんです、その規模でつくっておる学校ですので、それが今は6年生が3クラス、それが卒業すれば、来年度からは全て2クラス。ほかの南小学校等についても、子供たちの数が減って、学級数も減ってきている。

やはり、そういうものを見ていけば、今の中学校の敷地の中でも、工夫すればできるんじゃない

ないかというふうに、私は思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 昨日の答弁で、プールのない学校というのは増えていますという答弁ありました。現状どうなんでしょうか。全国のデータとその辺、どういうふうに把握しておられるでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

増えているのかどうか、増えているようなことではお聞きしています。実際、そういう具体的には調べたわけじゃないんですが、またそこら辺も把握はしていきたいかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） このプールについてしばらく聞きますが、令和4年9月27日発表のスポーツ庁の令和3年度体育スポーツ施設現況調査の中間報告、最新のデータで言いますと、回答のあった小学校は1万7,988校、そのうち1万5,648校が屋外プール、屋内プールを持っているのが278校、合計1万5,926校、88.54%はプールのある学校です。私立も含めてです。

中学校は9,125校中、5,959校の屋外と、151校の屋内プール、6,110か所で66.96%、これが最新のデータです。プールはなくても、近くに民間の温水プールがあつたりして、そこを活用することでなくしている学校があるんです。それで、山ノ内の場合は活用できるところ想定していますか。水泳の授業を年間何コマやらなきゃいけないかご存じですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、学校のプール、水泳の授業時数の関係でございますけれども、実態とすれば、中学校が約10時間、小学校については8時間から11時間ぐらい。これがプール利用の実態でございます。特に学習指導要領では、何時間やれというようなことが決められている、そういうものはないというふうに認識しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 大体そのぐらいです。体育の授業が大体105コマある、年間。そのうちの10%というのぐらいが基準、基準というか平均だそうです。

それで、学習指導要領が出ましたので、この指導要領では、このプールのない学校のことについて、どんなふうに言っているかご存じですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学習指導要領では、特に小学校の場合は、1学年、2学年、それから3年、4年、5年、6

年ということで、指導の仕方が書かれております。水遊び、3年以上については、水泳運動というような言われ方しておりますけれども、その中では、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを取り扱わないことができるが、心得については必ず取り上げることというような、そんなような記述となっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） そのとおりです。扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げることとなっております。だから、プールのない学校もあり得るんだと思うんですが、ただその心得は必ず取り上げることという部分、ここをどう捉えるかなんです。学校にプールがない、近くのプールも利用できない、そういう状態でもよろしいというお考えですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

これはまだ、私個人の想定範囲の話でございますけれども、3校が1校に統合することによって、各小学校、既存の小学校のプール、それからグラウンド等は空いてくるわけですが、まずはそういう学校のプール等を使用することができないかどうか、それと、あとは民間の施設、そういうものを利用することができないかどうか、その辺、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 小学校、中学校、両方ともプールがなくなるんですね、今回のプロポーザルの中身で言いますと。それに対して、基本方針、いろいろ修正案については、アンケートやパブリックコメントや懇談会、説明会、おおむね賛成が多くて反対は少なかったということとなっておりますけれども、プールがない学校になるというようなことが、本当に賛成しておられた皆さんが、これを聞いて、本当にそれでもいい、統合してくれと言うと思いますか。

それで、駐車場もさっき言ったとおり、小学校があそこに建つと、ほぼもう止めるところないです。そんなことでいいのか。中学生の皆さんは、今までグラウンド自分たちで使えたのを、今度小学生たちと共用しなきゃいけない。それで、プールはなくなる、格技場もなくなる、これで皆さん賛成してくれると思いますか、どうでしょう。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

これから、統合した小学校にどんな施設が必要か、その辺もこれからの統合準備委員会の中で協議をして、決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やはり、このプロポーザルの提案の内容は公開すべきだというふうに思いますが、要領の中にも、提案者に帰属する調査権だけれども、公平性、透明性、客観性を期するために公表することがあるとなっています。この辺についての考え方どうでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先日、プロポーザルを実施しまして、翌日議会の全員協議会に報告させていただいたところなんですけれども、まだ、教育委員会の定例会のほうにはご説明をしておりませんので、また教育委員会の定例会の中で、その辺の関係についても協議をさせていただき、決定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） これはもう公表がなかったら、準備委員会開く意味が全くないというふうに私は考えます。それで、パートナー業者になるわけですから、パートナー業者に、もうぜひ実施設計まで出すってことが書かれていますよね。しないかもしれないとも書かれていますけれども。それについては、本当に随意でやるということでもいいんですか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

書かれている内容、実施要領の17番、その他の中で書かれているとおりでございます。審査委員会のほうで業務の評価等を経てということで考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今回の用地なんですけれども、気になるのが建蔽率とか容積率、また、日影規制制限です。あと、接道している町道の狭さ、これがあると思うんです。だから、給食センター入れれば確かにその入口になれば、接道は十何メートルあるかもしれないけれども、ほかは3.5メートルしかないんです。だから、給食センターを何とかすればできるかもしれないというプロポーザル内容だと思うんです。それで、その用地に対して、建設に対するその制限はどんなものがかかっている土地でしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

私もちょっと細かい制限等については、ちょっと詳細把握していないんですが、基本的には、あそこで建設できるということで、プロポーザル、提案をいただいていると。今後、課題等は具体的に把握はしていかなくてもはいけないんですが、一応、提案の際には、特にということではお聞きはしておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この接道の、要は広さです、道路の。これが容積率にも影響するんですね。だから、給食センターつぶして、そこに接した土地にしないと、恐らく容積率でひっかかって、5,000平米の敷地に、5,000平米の延床面積のもの建てられなくなる可能性があるし、日影制限もひっかかってくるということで、もう窮屈でどうしようもない場所なんです。私が考えるには。

それで、前回同様、手狭という部分については全く解消されていないというふうに思いますし、前回以上に、校舎の隙間に新しい校舎建てて、埋めた前回の範囲よりも、今回そうじゃない形、あのほうがよっぽど手狭です。前回よりも。それについてどうお考えでしょうか。それをお聞きして終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

子供たちがこれから安心してよりよい教育環境で、そこで勉強ができるよう、教育環境の整備を図っていけるように、整備計画のほう、これから検討してまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

（休憩） （午後 0時05分）

（再開） （午後 1時15分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（高山祐一君） まず初めに、午前に行われました渡辺議員の一般質問における答弁について発言訂正の申出がありましたので、会議規則第64条の規定により、これを許可します。

柴草教育長。

（教育長 柴草 隆君登壇）

教育長（柴草 隆君） 貴重な時間をいただきまして、申し訳ございません。

質問順6番の渡辺正男議員に対する答弁の中で、東小学校のクラス数を、6年生が3クラスで、来年度から全学年2クラスになると答弁をいたしました。正しくは、東小学校は全学年1クラスでありますので、おわび申し上げ、ご訂正をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 発言の訂正については以上です。

議長（高山祐一君） 12番 徳竹栄子君の質問を認めます。

12番 徳竹栄子君、登壇。

(12番 徳竹栄子君登壇)

12番(徳竹栄子君) 12番 徳竹栄子。

去る10月29日・30日、第16回須賀川そば法印さんと、新そばまつりが3年ぶりに開催されました。教育委員会、観光商工課、農林課のご支援と、須賀川区会の皆様はじめとして、地域の住民の多くの皆様の協力によって、大成功に終わりました。新そばの人気、まさに郷土食の底力を改めて感じました。

祭りは地域の人々と観光客を結ぶコミュニケーションの場であります。特に今回は、北小学校の面影を残し、生まれ変わったすがかわふれあいセンターで初めて開催したことと、地粉の新そばということで、多くのお客様が訪れました。新そばを味わっていたある80歳代の2人の女性は、北小学校の卒業生で、大変懐かしい思い出を語ってくれました。

また、スタッフの皆様も、3年ぶりの開催で「久しぶりね。」「体大事にしてね。」「会えてうれしい。」「お互いに元気で何より。」などと声をかけながら準備を急いでいる姿に、心温まる思いでした。地域の元気は、高齢者と若者が信頼し合い、共に協力して支え合うことで生まれる。笑顔と明るい楽しい声が会場に広がっていました。

今回の質問は、コロナ感染で社会活動も経済も停滞し、疲弊してしまっている中で、ようやく世界の人流・物流が広がり始めました。特に影響の大きかった当町の観光産業にとって、他の地域に後れを取らないように知恵を絞って、町と観光組織が一枚岩となって取り組む必要があることを念頭に、新たな観光の誘致に、伸び代のあるインバウンドと、旅の楽しみの1つである食という部門での取組の必要性についてお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、インバウンドの取組について。

(1) 町長のオーストラリア訪問について。

①今回の訪問の目的と参加者の概要は。

②現地での具体的な活動の内容は。

③今回の訪問で当町のインバウンド対応に参考になると感じた点や、外国人観光客を受け入れるために必要と思われた施策は。

(2) インバウンド施策の重要性と観光産業の未来について。

①外国人観光客を呼び込むために、観光交流ビジョンの中でインバウンド施策と取組の強化を図る考えは。

2、食のおもてなしについて。

①観光客に対する当町の郷土食の活用は。

②地域食材の活用の必要性についての見解は。

再質問は質問席で行います。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のインバウンドの取組についての、(1)町長のオーストラリア訪問について1点目の今回の訪問の目的と参加者の概要ですが、10月11日に新型コロナによる水際対策が緩和され、訪日外国人の個人旅行が解禁されました。県より、今年のスキーシーズンが始まる前の最後のセールスとして、現地旅行者やメディアに向け、長野県内のスキーリゾートをアピールしたい、については観光庁事業の国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業に参加した志賀高原のある山ノ内町にも同行いただきたいとのことで、私とインバウンド推進係長、通訳を兼ね国際交流員の3名、さらには、志賀高原観光協会から3名、計6名で参加いたしました。ほかの市町村からは、白馬村、野沢温泉村、茅野市が参加しております。

次に、2点目の現地での具体的な活動の内容ですが、県知事に同行し、山上在オーストラリア大使や徳田在シドニー日本総領事とのブリーフィングや、在豪県内関係者との懇談、オーストラリア政府観光局ニューサウスウェールズ州政府観光局、ここはシドニーですけれども、JNTOやJETROのシドニー事務所などの官公庁や日本旅行JTBの現地法人などと意見交換を行い、11月2日には、現地の旅行者とメディア約30名を招いた観光セミナーが開催され、当町のPRや懇談を行いました。

観光セミナーには、長野オリンピック女子回転の銅メダリストであるザリ連邦下院議員もいらったことから、セミナー前に知事と3人で友好を深めました。

また、町独自の活動として、現地旅行者とのコンタクトを別に取りまして、送客のお願い、町やスキー場などへの要望を伺ってまいりました。

次に、3点目の今回の訪問で、当町のインバウンド対応に参考になると感じた点や、外国人観光客を受け入れるために必要と思われた施策についてですが、面談した旅行者の皆さんが言われたのは、日本は新型コロナ水際対策緩和の対応や情報が大変遅いということでした。情報によっては、ホテルやリフトの金額だけでなく、空港から町までの交通機関や時刻表、料金なども含まれているとのことでした。

国内向けの情報スケジュールとしては問題ないものと考えていますが、オーストラリアのお客様は、4月から8月には冬の予定を決めているとのことで、オーストラリアではスキーエクスポは5月に行われております。

必要な情報ということでは、空港から当町までどのような交通手段を使えばいいのか分かりづらいというご指摘もあり、当町までの交通手段について動画で撮影して公表できればと考えております。また、この情報提供の時期や出し方について、町観光連盟や観光事業者の皆様と検討してまいりたいと思っております。

アフタースキーが少ないとのご指摘もございました。これについては、湯田中渋温泉郷などへの温泉や飲食店に結ぶバスなどの交通手段を確保するのが重要ではないかというアドバイス

もいただきました。

昨シーズンは、志賀高原山内のナイトシャトル、また、北志賀竜王と湯田中等を結ぶ周遊バスが実施されましたが、これらについての情報をきちっと海外の旅行業者の皆さんにも伝えていくことも必要だと考えております。今補正予算で対応してまいります。

また、中間層の方たちからは、観光業者を通じての旅行手配ではなく、自分でインターネットを通じて予約を取る方が多く出てきていることで、そういった方に向けてのパッケージの作成や、ツールの充実の提案もいただきました。こちらは、観光庁のDX事業の活用も考えられますので、研究してまいります。

(2) につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の食のおもてなしについてのご質問ですが、旅行者が旅先観光地を選択するに当たり、温泉や景勝地といった観光資源に合わせてグルメや料理といった食に対しても、選択肢の1つとして重要であると認識しております。そのために、当町の温泉につかりながら地域食材を楽しめるONSEN・ガストロノミーウオーキングイベントを開催したり、農産物やそばなどの地域食材をPRするとともに、実際に食していただき、おいしさを知っていただく取組も進めております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

(2) のインバウンド施策の重要性と観光産業の未来についての①、外国人観光客を呼び込むために、観光交流ビジョンの中で、インバウンド施策と取組の強化を図るお考えはとのご質問ですが、町では、インバウンド取組の強化として、令和元年度にインバウンド推進係を設置し、専従の職員を配置してきております。

観光交流ビジョンにつきましては、国において新たな観光立国推進基本計画が、年度内に策定予定でありますので、町ではそれらを踏まえ、来年度策定したいと考えており、さきに国が発表したインバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージに同調し、今回のトップセールスの成果も生かしながら、インバウンド施策の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

続いて、2の食のおもてなしについての①、観光客に対する当町の郷土食の活用はとのご質問ですが、当町においては、おいしい農産物からそばや根曲がり竹などの山菜といった地域の特産品を使った郷土料理があり、こうした料理をより多くの方に食していただきたいことから、須賀川そばまつりなどの地域食材を活用したイベントへの支援、また、サバタケやそばパスタといった商品開発への支援、PR等を行っているところでございます。

また、ONSEN・ガストロノミーウオーキングでは、旬の農産物や地域で採れた食材を観光客の皆さんに食していただき、食に関する魅力を発信する中で、イベントのみならず、食を

求め、様々な機会で観光客が来町していただくためのきっかけづくりになればと考えております。

次に、②地域食材の活用の必要性についてのご質問ですが、地域に人を呼び込むには、食や歴史など、その土地ならではの素材をどう魅力的に発信できるかに尽きると思っております。その地域でしか食べることができない、経験できないといったことは、観光客にとって魅力であることから、食も1つの観光資源として考え、誘客につなげていくことは重要であると認識しております。

地域の食や食文化によるインバウンドの誘致を図るため、農林水産省が進めるセイバージャパンに、山内町グリーンツーリズム協議会としても参画し、国内外に須賀川そばやリングなどの農産物のPRを行うとともに、地域の食材を様々な方法で食していただくため、そばにおいては、新たなメニュー開発に係る支援を行うなど、地域食材に関する活用についての研究PRを進めているところでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それでは、再質問をいたします。

今回の、まず目的についてお聞きしました。先ほど町長は、スノーリゾートが主なような感じのご説明をいただいたんですが、知事の信州ニュースウェブのコメントを見ますと、オーストラリアでは県のスノーリゾートは認知されているが、さらなるPRに強化を目的とする。また、冬以外にも観光客を迎え入れる豊かな自然・歴史や観光地の魅力をPRすると同時に、長野県産のワイン、みそ、日本酒、そばなどのセールスなども開催し、産業振興も図ると同時に、そういったものも目的としていると書かれておりました。

また、ディナーには、オーストラリア産と長野産を使ったコラボレーションメニューを皆さんに振る舞ったと書かれてありました。

このことについて、町長はどのように認識していらっしゃいますでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） その部分は、私ども市町村は要請されておりませんで、市町村は参加不要というふうになっておりまして、知事がワイン工場を視察しているのもありましたけれども、それも私ども同行はしておりません。それで、現地で食のコラボレーションをやったというのは、営業局、県の、そこが行って何かおやりになったんですけれども、観光誘客課の国際部のほうと私ども同行しておりましたので、話としては聞いており、スケジュールの中にもそれは入っておりましたけれども、同行不要ということになっておりましたので、参加しておりません。

ただ、結構好評だったというふうに、知事は挨拶の中でおっしゃっておられました。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君）　じゃ、目的については分かりました。そのような状況だったということです。

次に、参加者についてお聞きしました。先ほど、志賀高原の3名の方が同行したと言っているのを聞いたと思うんですが、その件について、ちょっと質問いたします。

去る10月21日、文化センターで知事との対話集會に、オーストラリアに訪問をぜひ観光事業者も参加できないかということで、志賀高原のある旅館の方が質問しておりました。しかし、知事は、今回は無理だということで答弁があり、私も残念だと思いました。

ところが、たまたま11月3日にNHK信州ニュースウェブを聞いていて、トップセールスの報道を見て、野沢温泉村では村長さんと他のリフト会社の社長と旅館経営者が同行していることを知りました。あれとあって、それでは当町でも3観光地の取り巻く観光連盟で人選した事業者の代表ぐらいは行くことができたのじゃないかなと思って、今回この質問をし、次回はぜひ、業者の要望を叶えてもらおうと思って、私、質問したんです。

ところが、いろいろ資料調べてみますと、11月17日に志賀高原のみの事業者が同行したと。そしてまた、町長は議会初日にも3名同行したと。それで、ただいまの答弁でも聞きました。そこで、この3地区の志賀高原の方々が、どういう経緯で行かれたかご説明してください。

議長（高山祐一君）　竹節町長。

町長（竹節義孝君）　県からいろいろな要請がございます。それでその中で、前は行ったときは、町長、スノーモンキーとして行ってほしいということで、湯田中渋温泉の女将の会の皆さんと私で行ってまいりました。これは国交省の補助をいただいて行ったわけでございますけれども、そういうこともあったり、その前に、志賀高原だけで単独に、観光庁のほうで補助金出されて、シンガポール・シドニーのほうへ行かれたこともございますし。

今回は、知事のほうからオーストラリアに10月下旬に行くんで、ぜひ、町長同行してもらえないかということ、知事からも話あったり、担当の観光部のほうからございました。

具体的には、向こうで何が必要なのかといたら、志賀高原が白馬・野沢よりもインバウンドの客が少ないと。こういうものを、せっかくスノーモンキーというすばらしい素材があるのと、それから向こうではパウダースノー、これが人気なんで、そういった中で、志賀高原観光協会のほうへ一緒に同行お願いできませんかということで要請させていただきました。志賀高原では協会長さん、旅館組合長さん、インバウンド推進委員長さん、このお三方がエントリーいただきまして、6人で行ってまいりました。

以上です。

議長（高山祐一君）　徳竹議員。

12番（徳竹栄子君）　私は、9月議会終了に、観光課長に同行者についてお聞きしたことがあります。そのときは、自分では行かず、インバウンド推進係が行くということで聞いておりました。その今言った、県からのというか、指名というか、名指しというか、そういったことを説明はいただかなかったんですけれども、そのときはもう既に決まっていたんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

その際は、決まっていたかというのはあれですけども、基本的に先ほど答弁したとおり、国の進める国際競争力の高いスノーリゾート推進事業です、その中で選ばれているのは、県下で、志賀高原、白馬、野沢温泉、茅野のそれぞれのリゾートでありますので、そういった意味からも、そこからの選考。それで、その、こちらで言えば志賀高原観光協会が、山ノ内町の中の国際競争力の高いスノーリゾート推進の計画のほうに採択をされた申請者が志賀高原観光協会ですので、そちらのほうに要請というか、一緒に行っていただけないかということをお願いしました。

先ほど、野沢温泉の状況を議員さんおっしゃったんですが、野沢温泉村も索道事業者は、株式会社野沢温泉という村営の1個しかないスキー場、それも、ほぼ株式会社とはいえ村営でございます。また、事業者が行かれたというのは旅館の社長ですけども、肩書としては、野沢温泉観光協会のインバウンド部会長さんでございます。なので、そういう方々について、今回県からの要請もあり参加したものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私は、それでどうしてなのかなと思ひまして、県にお聞きしました。知事のトップセールスの参加の申込みは、県内市町村に対しトップセールスの予定を周知し、応募式で募ったと言っておりました。その中で、4市町村の参加の意思を確認したと聞いております。県が指定したということでありまして、そういうのであれば、それはそれではないんですけども、私は、この県が指定したというのは口頭なんですか、それとも文面でいらしたんですか、そのぜひ志賀高原スノーリゾートの基本がそういった資格があるということに対して。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

口頭でございます。書面ではいただいております。先ほどから申していますように、国際競争力の高いスノーリゾートとして、ある程度観光庁、国が認めてこのところを重点的に支援し、インバウンドを送り込むという部分でハードからソフトの整備を進めてくださいという地域でございます。なので、ある程度の受入れ態勢が整ったエリアという認識でもいるかと思っておりますので、そちらのほう、各市町村には、やはり県も照会したというのは聞いております。その中でも、照会する中でも、この4市町村と国際競争力の高い観光庁のほうに採択されたエリアは、直接お声がけいただいたというものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 茅野市もそうですか。その国際に強いリゾート、スノーリゾートという

ところですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

茅野市も白樺高原という中では、茅野市、立科町、長和町が入った中の白樺高原というエリアで採択になっておりますので、そのうちの中の茅野市が手を挙げたということでございます。以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私は今言ったように、県から指定というか、そういった形できたと言いますけれども、この山ノ内の3観光地というのは、観光連盟を中心として、平地温泉もインバウンドは中心にお客様をとっているところなので、観光連盟のほうにはこういったことはご説明してありますか。私の聞いたところでは、観光連盟の会長は全く知らないということでありましたけれども、観光連盟がそれを知らないということは、その辺はどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 特別、これを行われるということは言っていますけれども、別にそこに議題として諮ったことはございません。特別問題はないと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） でも、町長にしても観光課長にしても、観光施策を進めたりいろいろな提言とか要望については、観光連盟を通じて全てそこで決定すると、検討すると、そういったことになっているんじゃないんですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

それは、原則、原則というか、やはり連携をするのは観光連盟が主でございます。

ちょっと反問させていただきますが、よろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） ただいまの反問を認めます。

観光商工課長（湯本義則君） すみません。許可いただきましたので、すみません。

北志賀高原では、それは、受け入れ態勢の整備が整っているのでしょうか。例えばですが、では北志賀高原観光協会の33-6000番に電話したときに、外国人が電話して、きちんと英語対応できるのか、また、英語のホームページがあるのか、それとも、それぞれのスキー場にも英語のホームページが用意されているのか、ちょっとお聞きしたいかと思えます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員、答弁願います。

12番（徳竹栄子君） 観光協会は、まだそこまでいっておりません。でも、これからの観光のお客様はインバウンドが大事ということで、やはりこういったトップセールスにも参加して、どんな課題があるのか、どんなことが要望されるのかという勉強もするべきだと、私は思いま

す。

私は、そうして今、観光協会長の立場ではございません。議員としてです。やはり観光地、3つある観光地を平等な目で、やはり志賀高原、それは県から言われるかもしれませんが、湯田中渋温泉郷の方とか、それからあと、先ほど農産物のこともやっておりました。そういったものも勉強になるんじゃないかと思って、やはりそういった方たちにも町長が言うように、心配り、目配り、心配り、そういった気持ちで3観光地の人にも勉強させたいという思いがなかったのかということでございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 先ほどご答弁いただきましたけれども、やはりそういう受け入れ態勢ができていないところを、例えば持って行って紹介できないんです。実際に、町のほうに北志賀の観光協会33-6000番へ外国の方、電話したんですけども、全然がちが明かないということで、町に電話きたんです。

そんなようなことから、また、今回行ってお聞きしますと、やはりまずはほとんどの情報というのは、ウェブ、ホームページから取得するのがほとんどだと。だから、ホームページがちゃんと見られるようになっているかというのも、向こうで懇談の中であったり、また、そこで紙ベースの英語のパンフレットを出して説明等もしてきたんですけども、そういうものも、アイテムもないということで、やはり、ちょっとそういう受け入れ態勢が整っているかないかというのも非常に重要ではないかなと思います。

それで、今回行った中では、個々の宿ですとか、そういうやつの宣伝はしてきません。あくまでも志賀高原の旅館組合長さんは、全志賀にある旅館、受入れ、こういう何軒があって、態勢が整っているよというようなセールス、また、観光協会ですので、それぞれの何と言いますか、営業という部分ではなく、今回知事と一緒に同行して行ったんで、長野県のスノーリゾート全体を売り出す、売り込むんだよというような立場で行っていただいているものと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹栄子議員。

12番（徳竹栄子君） 私も県に聞いたときは、そういったことは一切言われていなかったもので、できれば湯田中渋温泉郷の方とか、そういったところにも声をかけていただきたかったなと、私は思いました。

それで、別に北志賀に特化して言っているわけではございません。その辺は課長、ご理解していただきたいんですが。

それでは、例えばです、現地で重要な観光セミナー、これは充実するために……。

議長（高山祐一君） 徳竹議員、新しい質問入っていますか。

12番（徳竹栄子君） はい。町全体の……。

議長（高山祐一君） ちょっと待ってください。

観光商工課長、反問よろしいですか。

観光商工課長（湯本義則君） はい、結構です。

議長（高山祐一君） 以上で反問を終わります。

新しい質問どうぞ。

12番（徳竹栄子君） それでは、やはり現地に行って、重要な活動である観光セミナーについてなんですけれども、やはり町全体のプレゼンテーションをするということで、私はトップセールスに行ったと思ったんですけれども、町全体も売っていくというのも1つのトップセールスの意味があると思うんですけれども、町全体でプレゼンテーションをするということは考えなかったんですか。志賀高原のみのプレゼンですか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 全体の観光セミナーでの説明は、私がやりました。それはもう、先ほども志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原、農産物の説明もしたということで、特にその中で、スノーモンキーとパウダースノーというのが人気があったということで、その後、今度は志賀高原のインバウンド推進委員長が英語でスピーチさせていただいたということ、大体そんなような流れで、私、全体のことを、私自身が自分のことをまずスノーモンキータウンメイヤーということで、その後、町の全体の説明をさせていただきました。オリンピックの開催地であるとか、湯田中渋温泉郷、スノーモンキーはミシュラングリーンガイドの1つ星になっている、あるいは、北志賀高原はそばの里だとか、うちのほうにはリンゴだとかおいしいそばがあるとか、そういうようなことはざっと説明させていただきましたけれども、ただ、どうも徳竹議員、勘違いされていますけれども、それと同時に、県の説明も上手にお答えになっているのかなというふうに思いますけれども。

公式的には一般的にやるかもしれないけれども、具体的には山ノ内町に調査に行ってくださいと、こういう内々のお話で、電話ですけれども、お話がありまして、その中では課長言ったような、そういったところを行っていただけませんか、私一人ということじゃなくして。そういうような形で皆さん行かれます。

それで、前行ったときには、例えば温泉の女将の皆さんと一緒に、国土交通省の補助金をもらって、女将の皆さんと私で行ってきました。このとき、じゃ、志賀や北志賀に声かけたかという、声かけません。というのは、そういうふうに女将の会の皆さんと一緒に行っていただけませんかということのご要請ですから、それに応えて、それに対する向こうでの山ノ内単独のブースのお金まで国のほうでは面倒を見ていただきました。非常にそういう意味では、それぞれの国や県の担当者によって、いろいろなそういう形で、どうやって今回のそういうものをPRしていくかということを中心にやりますので、考えている中で、そういうふうに具体的に言われて来るというケースでございますので、ぜひ、課長の言うように、北志賀をぜひ同行させてくださいとか、内々にはね、あるいは湯田中渋温泉郷の皆さん行ってくださいとか、そういう具体的な要請があれば、うちのほうで拒否するとかそういうことはしませんので、今回も、

ぜひ志賀高原は白馬・野沢に次いでインバウンドのお客が少ないから、そういうふうにお願ひできませんかと。

ですから、白馬から志賀へスノーモンキーバスが直接行っているとか、そういったこともいろいろお話したりしながら、白馬行ったらついでにスノーモンキー志賀にも来てくださいますとか、そんなことも一緒にやらせていただいておりますけれども、これはまた、そういうスノーモンキーだけで来てくれということなら、それはそれでまた対応しますので、ぜひ、北志賀だけ仲間外れにしたという意識はとらないでいただきたいし、観光連盟も今回たまたま志賀高原というふうに、そういうご指定がございましたので、私のほうでは志賀高原のほうへ、協会長のほうへお願いして、3名それぞれのお立場で行っていただいたという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 大体内容は分かりましたけれども、私の勘違いというところもありますけれども、でも、私は山ノ内の観光は3観光地、3観光地を何とかこうインバウンドで持っていくという気持ちは、私は観光商工課にあると思っておりました。北志賀にそういった設備がないから、そんなことは要望しても無理なんだというような言い方されると、北志賀の皆さんにとっては、あまりにもちょっと冷たい対応だと私は思います。

でも、町長が今そう言ったように、そういう要請があれば北志賀にも声をかけると言ってくれたということはありがたいと思っております。

それで、何でこれを言ったかといいますと、同行者の、今言った野沢温泉村は、スキー場が1つでまとまっているから1つでいいんですけれども、白馬地域とか茅野市はたくさんのスキーのエリアがあるわけです。それを統括した団体の代表が行政の職員と行っていると、そういったことも知りました。

白馬地域は村長さんと観光客、H a k u b a V a l l e y と言って、白馬村、小谷村、大町市、大北地区索道事業者、各市町村の観光団体で構成されている、そういったツーリズム、そういった方々が参加しているんだから、私は観光連盟を中心としたそういった3観光地の事業者が行くべきではないかと思ってお聞きしたわけですがけれども。県からの指定ということであれば、それはそれで理解いたしました。

今後、このような3観光地を含めたトップセールス、知事は2弾・3弾とやっていくということですので、こういった場合、山ノ内の3観光地のこういった事業者をトップセールスに参加してくれるというようなことが、課長は考えられますでしょうか。その辺お聞きします。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

ちょっと戻りますけれども、私ら観光商工課、担当する部局としては、今までどおり3観光地、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀、これは、平等にきちんとPRしている認識でございますので、よろしくお願ひいたします。

また、今後県から、知事が行かなくても、県の機構で台湾とかいろいろなところへ出かけております。そのたびにある程度、そちらから参加団体というか参加者を募ることもありますし、県機構単独で行く場合もございますので、県のインバウンド推進協議会として行く場合もありますので、それは状況によりまして、当然、こちらのほうにもお声がかかれば、中身によってはやはり、特に私は個々の観光地で言えば、竜王の、やはり山頂に登ったときの景色、これはもう海外にも絶対誇れる素材だと、雲海とか夕焼けというのは思っておりますので、やはり、そういう状況においては、またお声がけするかもしれません。そのときはよろしく願います。

また、観光商工課のほうでは、この水際対策の緩和にあわせて、やはり、ちょっと何と言いますか、力を入れていかなくちやいけないなど、こういうことで、インバウンドセールスコール支援事業補助金という形で、個々の事業者の方々が海外でセールス活動を行うものの負担する経費に対しまして補助を出したらどうかというところで、今回、こういう形で県と一緒に行かなくても、個々の事業者で3名以上を1グループとしたグループ単位でいろいろなところへセールスに出かけるものにも対して補助をする事業を始めましたので、ぜひ、それらもご活用いただければと思います。よろしく願います。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私は、今回この質問で、町長のオーストラリアセールスで感じてきたこととか、また新たな、そのときに感じた新しい施策を必要があるというようなことをもう少し深くお聞きしたかったんですけども、人選のことでちょっと時間を取ってしまったので、なかなか深い質疑ができなかったわけですが、しかし、これだけは言っておきたいなど、ちょっと中断してください。

議長（高山祐一君） ここで議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 2時02分）

（再開）

（午後 2時06分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 内閣府の記事に載っておりました、インバウンドを通じて地域活性化を図っていくための必要な取組についてということでございます。これは、東京大学の教授で清水哲夫教授さんが言っておりました。

まず1つは人材です。教育が必要です。インバウンドに対する専門家を業界として育て、地域のアドバイザー的な役割を強化していく、これが必要である。

2つ目、地域のライフスタイルです。重要な観光資源の1つです。地域住民がアクティブに自分たちの生活を楽しんでいなければ、観光客をリピーターとして再度呼ぶことは難しい。こ

それはやはり地域が一体となって、仲良くみんなで協力し合うという、そういった姿を見ないと、観光のお客様は喜ばないと、私も感じました。

3つ目、モビリティ。これは、観光地の2次交通、手軽とか、ぐるぐる回るというか、観光地内で動く交通、これが不足であると、どんなにいい資源を持っていても、お客様は容易に訪問ができない。そういったことをおっしゃってありました。

これについて、観光課長、それから町長、どのようにお考えか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今、インバウンドの取組ということですが、やはり、これからもインバウンドというのは、国内の人口減少、また、生産年齢の人口が減少する中でありますので、外国人に来てもらう、また、来てもらったら日本でいっぱいお金を落としてもらう、消費してもらう、また、日本で働いてもらうということも、これからの日本の、何と言いますか、成長戦略にはどうしても必要なものだと、インバウンドというものは思っております。

今、3点ほど申しました人材の確保には協力が必要、また、地域のライフスタイルを体験ものとして売ること、また、2次交通の確保、これらは、やはり今回、報告書を、行ったそれぞれ独自で回ったエージェントのほうからも、同様の、やはり地区内の移動手段がないので、それを何とかしてもらいたい、特にナイトライフを楽しむに移動手段がないので、それらを用意できないかとか、また、やはりスキーだけを7日間とか1週間以上滞在する中で、スキーだけしているわけじゃないので、いろいろその地域の日本の体験をしたいんだと、また、日本文化、善光寺だとかその辺も出かけて行って、そういう体験、アクティビティ等もしたいんだというようなことは、やはり、議員さんおっしゃったとおりのことも要望されておりますので、それらを活かしていけるような、今後施策をいろいろ考えていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、課長の言ったとおり、3点については、正直言って、どこでも同じようなことを基本にしながらやっていると思いますし、ちょっと話、ずれますけれども、阿部知事が初めて知事に就任して海外に行くといったときに、中国を選定されました。そのときに観光関係者と一緒に行ってほしいということで、首長で唯一同行したのは私だけでした。それはやはりスノーモンキータウンメイヤーということもございましたし、それから、中国に対して私、I O C の于再清副会長と通じているということだとか、北京市の中日友好協会長、この方が町長室に来たり、一緒にリンゴを採ったり、そんなことをしている。それから、3つの、当時は県です、3つの県と友好提供結んでおると、こんなこともありまして、どうも私が選ばれたようございまして。

次の年は今度はぜひ台湾と一緒に連れてってもらえないかということで、私のほうは台湾行くのはいいけれども、去年は首長で行ったのは俺1人だから、よそも行くんならば行くということ

で、軽井沢町とか大町市とか白馬村、小谷村、そんなメンバーが、駒ヶ根市も行きましたかね、そんな感じで行きまして、それでまた、二度目の中国行くときにもぜひということで、ぜひよそも誘ってくださいということをお願いしましたら、白馬村と小谷村と一緒に3人で、首長では3人同行させていただきました。

その後、沖縄でもEXPO開催されるんで、沖縄もぜひということで、知事と私とお邪魔したり、そこへはリンゴを实际持って行って、リンゴをテレビ局の前やEXPOの会場で販売したり、そんなこともしてきましたし、それで今回のオーストラリア、そんなような感じで、選んでいただけるということは、私は光栄だなというふうに思っておりまして、結構、5回も知事と一緒にそうやってそういうところに出かけたり、それから前もちょっとお話しましたが、インバウンドの水際対策を何とかしたいという、せっかくオーストラリアへ行く、それがあつたんじゃない意味ないということで。

そしたら県のほうから連絡来まして、知事と一緒に菅前総理、二階前自民党幹事長、小泉前環境大臣、それから国土交通省、そこへ知事と2人でお邪魔してきましたけれども、非常にそういう意味では、山ノ内というか、志賀高原なのか湯田中渋温泉なのかよく分かりませんが、結構そういう意味では、県のほうではご配慮いただいているので、私はできるだけそこへ行って、町の3観光地、それから農産物、必ずセットで説明してきておりますし、ぜひ、そこら辺は行政がやっていることですから、観光課長もそういう形でとりますし、また、観光連盟も通してやったり、そういうピンポイントで言われたときは、県の要請にお応えしていくことなんで、そこら辺はぜひ誤解のないようにご理解いただき、また、それぞれ山ノ内は3観光地のどこへお客さんが来ても、あるいは、どこのホテルへお客さんが行っても、結局山ノ内のことでございますので、これからは私も精いっぱい対応していきたいと思っておりますし、観光連盟・観光協会それと各ホテルがまたそういう努力も、一緒になっていただければありがたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） まとめで、私は今回のオーストラリアトップセールスの質問をして、知事や白馬村村長のブログを見て、様々なことを学びました。

白馬地域の取組には驚きました。1市2村の行政と索道観光事業者の組織が一体となって、それぞれを持っているクオリティを生かし、一枚岩となって取り組む姿勢は、私は町は見習うべきだと思います。このことを当町の観光再生にとって第1の課題ではないかと思っております。

また、もう一つ、どんどん変化するグローバルな社会に対応できる人材育成は必須条件であり、具体的には先ほども申しましたが、未来を担う子供たちに語学教育の充実や長期海外留学などを支援する、そして、世界に羽ばたく人材育成、こうした取組も行政が積極的に取り組まなければいけないんじゃないかと、私は思いました。

観光事業に限らず、他の業種にもこういったことは言えると思っております。そして、今後、白馬

に負けないように、DMOの取得を目指すよう努力していただくことが大事ではないかと思ひます。

山ノ内は、とかくしがらみや慣例にとらわれて、どうしても自分たちだけというような考えが少しあるんではないかと思ひます。私はこういった考えを取り除かなければ、どんどん遅れてしまうんではないかと、強く感じました。

次に、食のおもてなしについてお聞きします。

観光の魅力度について、8月8日、観光経済新聞に旅行のプロと言われる旅行会社やOTAの東京による第35回日本の温泉100選の記事を見ました。全国の温泉のある観光地の魅力度を選んだ理由別として4つあります。雰囲気、見どころ・体験・レジャー、2つ、3つ目泉質、4つ目に郷土料理、ご当地グルメ、この4つが順位づけられておりました。

そして、4項目のうち、雰囲気は湯田中渋温泉は23位、見どころ・体験・レジャーは50位、泉質では40位、郷土料理・ご当地グルメの部門では、100番のうち80位でした。私は、我が町の観光事業者の皆さんはそれぞれ郷土食を活かしたり、それからまた、地元の食材を使って努力しているということは分かっているんですけども、まだまだ十分そういったことが理解されていないんではないかというふうに感じました。

そして、この4つの総合は、湯田中渋温泉郷さんは、100番中45番目で中間クラスでありました。私はこれを見て、山ノ内の第6次山ノ内総合計画の取組の中に、観光資源の発掘と活用として、地域の食を観光資源に捉える取組をしていくと。また、イノベーション戦略プラン20重点施策として、海外プロモーション強化の中で、地域の食を味わっていただく取組を強化すると書いてあるのを見て、当町はもう少しこの取組に力を入れるべきではないかと思ったんですけども、先ほどいろいろ答弁ありましたけれども、この私の考え方について、どのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったことは、全く同感です。全くそれらについてやっていないことではないかと思っておりますが、まだまだ足りないものではないかと。やはり、皆さんもそうでしょうけれども、私ら、その旅行に行つて、そこの宿で食べる夕食、外へ出て食べるものというのは、やはり旅行の中の大きなウエートを占めておりますので、山の中へ行つて、海のマグロの刺身が出て、決していかななものかなと思っておりますが、実際は、それが現実、各お宿さん、現実ではないかなと思っております。

それで、町にはいろいろな郷土食、昔から地元のもものが食べられているものを出す、素朴なものでも全然いいかと思ひますけれども、やはり、見栄えの面でどうしても刺身とかいうものになってしまうということですので、食というのは非常に大切ですので、最後だから申しましているとおりに、ONSEN・ガストロノミーツーリズム、ガストロノミーツーリズムというのも、やはり、その地域の食を食べてもらつて誘客につなげるというものでございますので、

そちらについても十分力を入れて、今後もやっていきたい、また、インバウンドですけれども、ここで来週、奈良県で、UNWTOが主催しますガストロノミーツーリズム世界フォーラム in 奈良ということで行われます。日本で行われますので、こちらのほうにグリーンツーリズム協議会も参加を申し込んだら、出店いいですよということでもありますので、こちらでいろいろ制約がありまして、須賀川のはやそば等も出せればと思うんですけれども、今回は、リンゴ、カッティングリンゴをそちらで食べて、試食いただいたりということで、世界の方にこの町の農産物、おいしいリンゴをPRしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 先ほど、食のおもてなしの1つとして、ガストロノミーウオーク、これは素晴らしいイベントだと私は思っております。令和3年度の参加メニューを見させていただきましたと、山ノ内のいろいろな食材が入っておりますけれども、まだ、ご当地グルメという、そういった食品の項目がちょっと少ないような気がするんですけれども、これについてはどのようにお感じになりますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、北志賀高原観光協会さんご協力で、そばパスタというものを新たにメニューで取り入れさせていただきましたけれども、非常にやはり須賀川のそば、そば粉を活用した新たな日本そばと違う食べ方というものが皆さんに披露できて、非常に好評でした。また、いろいろ工夫していただいて、温かいまま提供できたと、またそこについての食材である信州サーモンを乗つけたそばパスタということで、非常にこういうONSEN・ガストロノミーのイベントで出す料理としては、最高のものではなかったかなと思っております。

なかなか、全体の食費かけるのに、やはり参加料取った中で出すには、何でも大盤振る舞いできればいいんですけれども、その中で何が山ノ内で食べられているかなと、何が手ごろに喜んでもらえるかなというのを考えながら、それらのメニューを考えております。

また来年に向けて、いろいろな食材、郷土料理がまたあれば、それらもぜひメニューに加えたりして、大いにPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） Hakuba Valley ツーリズムの資料を見ていましたらば、やはり Hakuba Valley の取組も食作りにつかかっております。訪問の動機づけとなる食作り、食の祭典とか、あと食の発掘・開発、それから、宿泊、飲食、小売店と生産者のマッチング、そういったものも取り組んでいるようですので、我が町も、せっかくのガストロノミーウオークの素晴らしいイベントがあるので、もう少し、我が町の食材を使ったグルメを提供することはいいのではないかと思います。1つ提案なんですけど、各山ノ内には旅館組合が

たくさんあると思うんですが、そういった旅館組合単位で、自分たちの地域のご当地グルメを作るという、そういった取組を仕掛けていくことも、新しいまちづくりにつながるんじゃないかと思うんですが、その辺、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 各旅館・ホテルごとに料理長だとか板前さんたちがいて、それぞれの自分のオリジナルの食事を出すというのが非常に多いというふうに思っておりますので、そういうのをさらにブラッシュアップしていただくのがいいんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、地域の食材をどう活かすかと、ただ、その地域の食材、例えば、昨年来なかった、一昨年はまだ来ていただいた新宿高野のフルーツチュリエのフルーツのカッティング、こういったことをまた森山さんとか、そこの方がまた2月には、ちょっとこっちのほうに来てみたいというお話もして、結構山ノ内の旅館・ホテルの皆さんに、カッティングの技術を教えていただいて、同じリンゴを出すにも、カッティングによってもう全然見栄えが違うという、こういうこともございます。

各旅館組合ごとにおやりになるようにという話なんですけれども、なかなかそこら辺はちょっと。1つの、例えば、そばならそば、自分の板前さんとか料理長の考え方もあったり、旅館のオーナーの考え方もあったりするので、1つの特産品で、地元食材を使ってくださいということは言えますけれども、旅館組合ごとに何か1つのメニューが果たしてそういうことを研究してもらえるのかどうなのか、例えば、今まで山ノ内の菓子商に頼んで、お菓子や何かも2回ほどやってきましたけれども、結局最終的にはみんなでやるんじゃないかと、そこのお菓子屋さんだけになってしまうという、こういったことを繰り返しておりますので、またそこら辺については観光連盟に相談させていただいて、観光連盟がどういう対応するのか、ぜひそれはやろうということなら、それは町の立場でご支援を申し上げますし、そこら辺は、向こうの、連盟の意向をお聞きした中で対応していきたいと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 食というのは、本当にお客様にとっては大事な取組だと思いますので、各皆さんでやれることは、大変私も難しいとは思いますが、やはり、自分たちの地域に自分たちの、何て言うんですか、喜ばれる食材を使って、それをお客様に提供するという、そういう喜びも生まれてくるんじゃないかなと思います。そして、自分たちの地域にご当地グルメ、自分たちの地域のオリジナルの料理がないというのも、ちょっと寂しいような気がするんですけれども、そういったものも、皆さんの意識というのがもちろん大事なんですけれども、こういったことは、町も、それから観光連盟も一緒になってやっていただければいいんじゃないかと私は思います。

それからもう一つ、今言ったように、農産物に品評会がありますよね、ですから、お料理もそういった品評会って、別にレベルをつけるんじゃないかと、こういったお料理があるんだとい

うような、そういった場も発表する場とか、そういったものもあってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

以前から町の特産というか、そういうグルメを作ろうという試みは、もう過去何回も私も関わったり、いろいろ関わってきていますが、やはり湯けむり蕎麦鍋も、今は数店しか出していないような全町的な取組に至っていなかったり、スイーツの開発もしたりしたけれども、町長おっしゃったように、1店舗だけのものになったりと、なかなかそれらの協力が得られない。その指導が悪いと言われればそれまでですけれども、そうやってもなかなか皆さんに取り組んでいただけないと。だから皆さんのほうから本当にそういうことで声が上がって、やろうじゃないかということがあれば、幾らでもご支援申し上げます。町が主導でなかなかやってみてはどうかといっても、賛同を得られず、事業すらできないというようなことが多々ありますので、その辺は皆さんのご協力によるものだと思っております。

その中でも、やはり、町長常に手土産でご持参していただくのが、サバタケでございます。根曲がり竹のタケノコ汁、昔から山ノ内の方が郷土食として食していたものを、何とか皆さんで1年中食べることができないかなということから発想した缶詰、今はレトルトパックになっておりますけれども、そういうものも重要な食でございます。あんなものという方もいますけれども、十分それを食べていただいて、もっと新鮮なものを、その時期、取れる時期に山ノ内にお越しいただいて食していただくが誘客の1つにつながるんでありまして、そういうような取組も、今後もまだしていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 課長、そう諦めずに、やはり町と観光事業者といろいろ考えて、この郷土料理、ご当地グルメ部門で80番をもっと上げるようにしていく努力は大事だと私は思うんですが、その辺について町長はどのように考えますか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも、湯布院の料理長に来ていただいたりして、山ノ内の食材を使った料理を皆さんに試作していただく、あるいは長野のゆ庵というところの料理長、長野県の調理師会長ですけれども、この方に来ていただく、それから蓼科のエスポワールの藤木さん、これについてもジビエの料理だとか、いろいろなことを町としてそういうことをやってきましたし、かつて私も周富輝さんに来ていただいたりとか、中華料理で。山ノ内の食材を使ったもので、あの人たちはみんないろいろ考えていただいた。そういったことも、それを取り入れていただいたお宿もありますし、鑑賞して食べてみて、ああこれはおいしいなというので終わっている方もおります。非常にそういう意味では、エスポワールの藤木さんに言わせると、名前出していいのかどうなのか分かりませんが、穂波温泉の児玉養魚場の信州サーモンが、私

は長野県中回ってみて、これが一番うまいと。私の料理には合うと。信州サーモン、いろいろなところで作っていますけれども、作っているというか育てていますけれども、そういうふうにはシェフから言われて、これはありがたいなと思っておりますし、非常に、そういう意味では山ノ内にはリンゴだけではなくして、いろいろな素材のおいしいものがたくさんあるわけでございますので、課長が言ったサバタケなんかもそうなんですけれども、これはやはり、どう地域の中で活かして、私は銀座NAGANOでタケノコフェアやったときは、タケノコのただ天ぷらとかご飯だとかみそ汁だけではなくて、タケノコのマリネだとか梅漬けだとか、そういうのも持って行ってやったりすることによって、新しい開拓をされてきたと思うんですけれども、それはやはり、料理長の皆さんが、あるいはオーナーの皆さんが、どうこの地域で活かして根づいていくか、やはりそれぞれいろいろな好みとか考え方、やはり得手不得手があると思うんですけれども、できるだけ、山ノ内町に来たらこれだけだということじゃなくして、それぞれの各旅館・ホテルが切磋琢磨して、お客さんのおもてなし料理を出していただくことが一番だと思っておりますので、これからもそういう皆さんが大いに研究し、お客さんにおいしい料理を提供していただくことを、これからも観光連盟の皆さんにも引き続きご要請したりしながら、一緒になって頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 食のおもてなし、それから食の取組というのは大変難しいということは私も分かっているんですけれども、第6次総合計画にもあるように、推進すると、強化するというので、目標を計画しているわけですから、ぜひもっともっと本腰を入れていただきたいと思えます。

当町は、ユネスコエコパークという世界基準の称号を持っております。それぞれの地域、移行地域の方ですが、この方たちが自然や環境を生かして豊かな生活ができるということを証明していかなければならないわけです。

そして、地域も活性化していかなきゃいけないということでもあります。それには、住民と行政が一体とならなければならないということはもちろんのことなんですけれども、私は今回の質問で、行政の考え方を、ちょっと私が言うとひがんでいるというふうに思われるかもしれませんが、私はそうではなくて、3観光地みんな同じような足並みで町は引っ張っていただきたいということです。

以上で私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 制限時間となりましたので、12番 徳竹栄子君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時28分）